

○議長（野呂日出男君）

おはようございます。

開会前に報告事項がありますので、事務局から報告させます。

○事務局長（奈良岡信彦君）

おはようございます。

本日、六番吉村忠男議員から入院加療のため、また、十一番横山憲一議員から所用のため欠席する旨の届け出がありましたので、ご報告いたします。

次に、今定例会より、登壇での一般質問を終えた後の再質問は、中央最前列の再質問席で行うこととなります。降壇後は再質問席にご着席いただき、再質問を行い、一般質問終了後に自席にお戻りいただきます。

よろしく願いいたします。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

ただいまの出席議員数は十二名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

日程第一、一般質問を行います。

通告により、二番鶴賀谷 貴君に一般質問を許します。

鶴賀谷 貴君。

〔二番 鶴賀谷 貴君 登壇〕

○二番（鶴賀谷 貴君）

皆様、おはようございます。

議長のお許しがありましたので、発言をさせていただきます。

質問に入る前に、さきの藤崎町議会選挙において無投票ではありましたが、三回目の任期を迎えることができました。これもひとえに町民の皆様のご支持、ご支援のたまものと心より感謝申し上げる次第です。この厳しい経済環境の中、藤崎町民のため、藤崎町の発展に寄与してまいりたいと存じます。

また、九月五日に開催されました第十八回県民駅伝競走大会において、藤崎町は、町の部で八位の成績をおさめました。選手の皆様のご健闘に心よりお祝い申し上げます。

また、監督、コーチ、スタッフの方々には、選手の育成、強化に対しまして心より敬意を表します。私自身も高校生のときに、全国高校駅伝に青森県の代表といたしまして参加したので、高い気温での駅伝競走の厳しさ、難しさは身

にしみて知っております。選手の皆様は、精いっぱい、自分の実力を発揮されたことと思います。

それでは、平成二十二年第三回定例会に当たり、さきに通告いたしました項目につきまして質問をさせていただきます。小田桐町長初め、各担当者から、明快なるご答弁をいただけますようお願いを申し上げます。

まず初めに、ふじさき子ども議会についてお尋ねいたします。

八月十八日に、ふじさき子ども議会がこの議場で開催されました。子供議員は、各小学校の六年生の児童が八名ずつ、合計二十四名で質問側と答弁側とを両方体験する形で行われました。当日、小田桐町長は、議長の役職を務めておりました。このふじさき子ども議会の目的は、子供たちが町政や、議会の仕組みについて学習し、まちづくりへの関心を深めるとともに、子供たちの豊かな感性から出された意見を聴取し、町政に反映させることを目的として開催されました。今回、子供議員から一般質問された内容は、一、町に住む人をふやすための取り組みについて、二、みんなが健康で暮らすための取り組みについて、三、青森に来る新幹線を活用した観光について、四、地球温暖化を防ぐエコ活動について、五、特色ある小学校の学習活動について、六、元気な農業のまちづくりについて、七、お年寄りに優しいまちづくりについて、八、みんなで楽しめる新しいイベントについてなど、現在の藤崎町にとって重要な質問や提案がありました。

また、答弁側になった子供たちの答弁も見事で、素晴らしい内容でありました。特に、私が本年六月開催された定例会の一般質問において、弁当の日を制定してはどうかと小田桐町長にお尋ねいたしましたが、この子ども議会の中で質問された五、特色ある小学校の学習活動についての答弁の中で「弁当の日をつくるのもいいと思います」という発言がありました。また「月一回の禁煙の日や、八月三十一日を野菜の日に制定した方がよい」という答弁や「農業をする人の収入アップと自給率一〇〇%を目指した農業カンパニーの設立」や「お年寄りが快適で安心して暮らす目的で寿ランドを整備する」という答弁がありました。

子供の意見だからといって軽視するのではなく、町政に反映できる提案があれば、取り上げていくべきだと考えますが、小田桐町長のお考えをお尋ねいたします。

また、今後の開催についてお尋ねいたします。

このふじさき子ども議会において、小学校六年生の児童とは思えない感性豊

かな提案が幾つもありました。私はこれを中学生の生徒の方々にも体験をしてもらったら、もっと発想豊かな提案が出てくると思います。ふじさき子ども議会は、今回で二回目の開催となりますが、今後の開催についてどのようにお考えなのかを小田桐町長にお尋ねいたします。

続きまして、地域コミュニティ事業の奨励金についてお尋ねいたします。

少子高齢化や核家族化が進む中で、町内行事に地域住民の参加者が年々減少傾向にあると思います。その結果、地域のコミュニティが希薄になり、孤独死など、さまざまな問題が発生しております。そこで、町内などで納涼祭や盆踊り、雪祭りやボランティア活動などの事業を実施した場合、その活動を支援する目的で地域コミュニティ事業の奨励金制度を新たに作り、地域づくりのために世代間に関係なく、町民が積極的に活動し、地域住民同士の融和やコミュニティの推進を図っていくことが必要と考えますが、小田桐町長のお考えをお尋ねして、壇上からの質問を終わります。

○議長（野呂日出男君）

二番鶴賀谷 貴君の一般質問に対する答弁を求めます。

小田桐智高町長。

〔町長 小田桐智高君 登壇〕

○町長（小田桐智高君）

おはようございます。

鶴賀谷議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、町づくりについて、ふじさき子ども議会についてであります。ふじさき子ども議会は、子供たちが町政や町議会の仕組みについて学習し、まちづくりへの関心を深める機会を創出するとともに、子供たちの豊かな感性から出された意見を町政に反映させることを目的に、昨年度から小学校の夏休みを利用して開催しております。今年度は町内三小学校の六年生二十四名に参加していただき、八月六日と十二日に開催した学習会では、三人一組の八班に分かれて、議員の立場になって、町をよくするための一般質問を、また他の班の質問に対して、自分たちが町長だったらこんなことをしてみたい、こんなことに気をつけたいという答弁を答えてもらいました。そして、子供たちは、班のみんなで協力しながら、活発に意見を出し合い、一生懸命まとめた一般質問と答弁を八月十八日の子ども議会で元気に発表いたしました。子ども議会では、私は議長役として、子供たちの発表を聞かせていただきましたが、大人が思いもよらないような子供たちの豊かな感性から導き出されたすばらしい提案が数多

くございました。将来の藤崎町を担う子供たちにとって、自分たちで考えた提案で町が変わっていくことは、町への愛着やまちづくりへの関心につながるものであると思いますので、子供たちの提案につきましては、町政に反映できるものはすぐにでも取り上げていくことはもちろんのことですが、子供たちの提案を実現性のあるなしにとらわれずに、具体化、具現化するためにどのような取り組みが必要なのか、また、提案をそのまま具体化できなくても、違う角度から展開できないかなどについて、庁内で前向きに検討してまいりたいと考えております。

なお、八月三十一日を野菜の日にするという、子供たちの提案につきましては、早速町内の農産物直売施設に、子供たちの提案の趣旨の説明に伺い、野菜の日の看板を設置するなど、町の特産品である野菜のPRを積極的に行ったところでございます。

また、今後の開催についてであります。子ども議会に参加した子供たちにアンケート調査を行ったところ、多くの子供たちが「町政や町議会の仕組みについて理解し、これからも藤崎町の将来についてどんどん考えていきたい」と答えておりました。また、他の小学校の子供たちとの交流がとても楽しかったという感想もございました。このようなことから、子ども議会を今後も継続して開催したいと考えておりますが、今後の開催手法につきましては、中学生の参加を含めまして、これから検討してまいりたいと考えております。

次に、地域コミュニティ活動についてであります。近年町民の価値観の多様化や、少子高齢化の進展等により、地域コミュニティの希薄化が進んでいる中で、今後の地域コミュニティの活性化には、これまでの町内会を主体とした活動の充実はもちろんのこと、新しい地域づくり団体の創出や育成を推進しながら、さまざまな地域づくりのアイデアをみんなで出し合って、持続的に地域コミュニティ活動を展開するなど、町民の持っている地域づくりのエネルギーを積極的に生かしていくことが必要であり、町総合計画の基本構想の第一に掲げているところであります。このようなことから、町では、これからの地域コミュニティの活性化のために、新たな地域コミュニティ活動支援事業の実施を検討したいと考えております。町内会の世代間交流などのコミュニティ活動や地域づくり団体等が行うまちづくり活動の経費への助成など、町内会や地域づくり団体等にとって利用しやすい支援制度の構築を目指し、今後検討したいと考えております。

町ではこれからも「みんなで創る心豊かな優しいまち」の実現に向けて、町

民の皆さんと一緒に地域コミュニティの活性化につながるさまざまな施策を積極的に推進してまいりたいと考えております。

以上、鶴賀谷議員の一般質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（野呂日出男君）

二番鶴賀谷 貴君の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより二番鶴賀谷 貴君に再質問を許します。

二番鶴賀谷 貴君。

○二番（鶴賀谷 貴君）

やっぱり議席が変わると、質問する視野が違って、前までだば、こういう形ですけれども、正面に来ますと、すごい議員の数よりも理事者側の数が多いので、圧倒される感じが、今ここに立って感じております。

それでは、再質問をさせていただきます。

まず初めに、ふじさき子ども議会において、先ほど町長からの答弁もありました町政に反映できるものは取り上げていくという、こういった答弁でございました。そしてまた、八月三十一日を野菜の日に設定したらどうかという子ども議会で議論されましたけれども、先ほどの答弁の中にもありましたけれども、もう早くもそれを実施しているという、こういったお話がありました。

そこで、町長にちょっとお尋ねしますけれども、私は、そういった子ども議会で取り上げた案件の中で、もう行政側に取り入れたという、こういったことも、私は子供たち、要は広く町民に、私はこう広報する、こういったことも私、最後は必要だと思うんです。

ですから、まず初めに、そういったもう取り組んでいるものに関してでも、子ども議会で取り上げた案件が、こういうふうな形で町政に取り入れていますという、こういった広報を、毎月出している広報等に私は掲載して、地域住民の方々に広く理解してもらうことが必要だと思っておりますけれども、その辺について町長にお尋ねします。

○議長（野呂日出男君）

小田桐智高町長。

○町長（小田桐智高君）

お答えいたします。

子ども議会を実施しました。今年で二年目になるということをお話しました。今議員の方からご提案ありました子ども議会で取り上げた項目、あるいは施策、実現できるもの、できないものもあるわけですが、できるだけ子供たち

の願いに応じて具現化、具体化していきたいと、こう思っておるところであります。それを町民に広く周知する、知らせるというんですか、広報するというのも当然やっていきたいと、こう考えております。担当課は企画課でありますので、企画課長の意見も伺っていただきたいと思っておりますけれども、広くやっぱり「みんなで創る心豊かな優しいまちづくり」ということで、町民との対話の中で、いろいろな施策を展開していきたいという基本的な我々の考えがありますので、この町民というのはやっぱり児童生徒も含めまして子供も、乳幼児も、もっとさかのぼればですね、含めて、広く町民であるなというふうに今回つくづく感じました。そういう子供たちの視点から出た意見を多くこれもやはり町政に反映していきたいものだなと、こう感じたところでもあります。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

鶴賀谷 貴君。

○二番（鶴賀谷 貴君）

私も当日、最後まで傍聴させていただきましたけれども、真剣に子供たちなりに、本当に真剣に、藤崎町を思って議論を交わしていましたので、私たち大人ができるのは、そういった意見を通して、どれだけやる気を持たせるか、最終的には。あなたたちの意見がこういうふうに町政で取り上げられたんだよと、そういうふうに子供たち自身に、私はやる気を持たせる、そういった政策は必要だと思っています。やりっぱなしではなくて、やった結果、こういうふうに町がよくなったんだというそういった体験は、私は必要だと思っています。

続きましては、教育長及び教育委員長にお尋ねいたします。

壇上でもお話しました。私、六月において、中学校の生徒にお弁当の日、年一回でもいいはんで設けて、実施してほしいなという一般質問をさせていただきました。子ども議会の中において、小学校六年生の子供たちも食育、そういったいろいろな観点から、自分たちでお弁当を作るのもいいんじゃないかという、こういった質問、発言等もありました。それを踏まえて、六月の議会においては、学校給食を実施しているので、それを検討していきたいというご答弁がありました。教育長は当日、子ども議会を傍聴されておりましたので、その辺のニュアンスはわかると思います。改めて、私の質問させていただきたいのは、そういった弁当の日を、今後検討していただけるものかどうかを教育長より教育委員長にお尋ね申し上げたいと思います。

○議長（野呂日出男君）

教育委員長。

○教育委員長（鳴海 諄君）

鶴賀谷議員は、日ごろから教育に関して非常に深い関心等、行動力を持って取り組んでおられることについては、敬意を表したいと、そういうふうに思っております。この弁当のことに關しては、前回も話しましたように、体験学習としては非常に優れた教材であろうというふうに認識しております。ただ、いい面は確かにたくさんあります。例えば、お弁当をつくる際での親子の關係とか、それから食材を通じた地域学習とか、さまざまな面を持っているかと思えます。また、これを実際に行うに当たってはまた、關係する機関も組織もあろうかと思えます。そういうことを踏まえても、方向性としては、私は評価したいと、進めていきたいというふうに考えています。

ただ、先般も言いましたように、学校給食が緒について、これが食育とどうかかわって、地域の学習、地域の人たちとのつながりがどういう形でおさまっていくのか、それが一つ。

それから、家庭環境自体が非常に多様化して、よい人間關係だけを求めるわけにはいかない事実もあるわけです。そういうふうなことで、藤崎町の学校教育の中で、このどういう位置づけをすべきかということは、まだまだ検討して、詰めていかなければいけない面があろうかと思えます。私は、およそこういうふうなことしか言えませんが、詳しくは關係者の方から述べてもらうことにします。

○議長（野呂日出男君）

館山教育長。

○教育長（館山新一君）

委員長がお答えしたのに、若干私の意見も述べさせていただければと思いません。

私も八月の子ども議会に出席しまして、大変子供たちの感性と、町を思う思いとといいますか、気持ちとといいますか、大変強く感じまして、大変藤崎町には素晴らしい子供たちもたくさんいらっしゃるんだと、こう強く感じました。

弁当の日については、当初六月に鶴賀谷議員からお話があったときには、親のありがたみを子供に理解させると、こういう形でとらえていたわけですがけれども、もう子供たちはそれは十分わかっていまして、逆に家族のありがたみをいいことであるということを今回の議会の答弁の中でお話していました。今、委員長の方からお話がありましたけれども、この弁当の日については、これか

らもぜひ前向きに検討して、取り上げていきたいなと思っています。

また、この子ども議会の中で、具体的な提案がありましたバイキングの日、これについては、十一月に、中央小で、まず実施をしていきたいなと思っています。そのほかに、子供と親と一緒に料理をする、こういうことも弁当の日の中に入りましたけれども、これについても実際親子教室で実施しています。お父さんとお子さんが一緒になって料理を体験すると。そのほかに、この中でありましたシェフとですね、いわゆる有名な料理人を呼んで料理教室をというお話もありましたけれども、これも弘前のレストラン山崎のオーナーシェフと一緒にやる計画もこの下期の中に入っております。ぜひ子供たちのそういう提案の中で、先ほど町長もお答えしましたけれども、実現できるもの、大変委員長がお話した、これから子供たちのためになる豊かな感性を磨くためのいろいろな形については、ぜひ実行できるものについては実現していきたいなと、こう思っているところです。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

鶴賀谷 貴君。

○二番（鶴賀谷 貴君）

今、教育長からこれに出ているバイキングとかの実施もしているという前向きなお話もいただきました。

なぜ私そこに突っ込むかということ、藤崎町はずっと前から通学合宿をしております、他町村に先駆けて。それで、私、そのときに始める当初のときなんですけれども、文化センターに宿泊して、そしてで、学校に通うというこの通学合宿、私、スタッフとしても入ったんですけれども、子供たちが自分たちでメニューを決めて、自分たちで食材を買って、自分たちで調理をして、みんなで食べると。こういった私なりの経験があるものですから、私は藤崎町においては、そういった環境が整っているので、私自身は弁当の日という設定していても溶け込んでいくのかなと、こういう思いがございます。そしてまた、皆さんもうご存じのとおり、世の中の変化によって、今、男性の方でも育児休暇がとれる時代になっております。そして、家事の分担、それから子供の教育の分担、こういった世の流れがそういう方向に行くものですから、子供たちのうちに、そういった家事とか、そういうものもできる体制をつくってあげるのも経験するのもいいのかなと、このように思っているものですから、そういう観点で私は弁当の日という形でお話しさせていただいております。ですので、引き続き



何とか、この検討をお願い申し上げたいと思っております。

続きまして、今後の開催についてお尋ねいたします。

町長にお尋ねします。

今後も継続していくという前向きな答弁をいただきました。開催の方向はそういう形で私はぜひともお願いしたいと思っております。そしてまた、中学生の議会も何とか開催していただきたいなど、このように思っております。ただ、開催の方向について、私なりにちょっと意見がございます。当日十八日は、お盆の最中という形の中でありました。また、平日という形でもございました。これをぜひとも日曜日とか、そういったこう保護者や、そして多くの町民の方々が傍聴できるような、こういった開催の仕方をぜひともご検討していただきたいなど、このように思っております。この点につきまして、町長のお考えをお尋ねします。

○議長（野呂日出男君）

町長。

○町長（小田桐智高君）

日曜日の開催、多くの町民の方が傍聴できるようにということでありましたけれども、これはぜひ検討していきたいと思っております。これは長い期間の休み、長期の休みを利用した一連の作業が子供たちには必要なわけで、議会の日一日だけで開催できるものではないんです。事前の登壇でもお話しましたけれども、下準備がいろいろとありまして、子供たちにとっては、これでトータルで三日間かけるわけなんですね。一日目、三小学校の子供たちが初めて会って、初めて顔合わせして、事務方から、私もあいさつをするんですけども、こういう趣旨で開催しましたと。参加してくれてありがたいということで、貴重な皆さんの夏休みを三日間も使ってやるんですけども、ぜひ参加してくれてありがたいということで、いろいろな下準備をして、説明をしながら、議会というのはどういうことかということや、行政というのはどういうところなのかということも知識としてこう教えながら、それで普段考えていることを二日目あたりに出してもらったりとか、そういう一連の議会開催までには、我々も昨日、一昨日と熟考の日というのをとっておりますけれども、その本番の議会、会議の場の前には、やっぱりそれだけの時間をとるということが必要だというふうに、こう思っております。ぶっつけ本番にその日一日で会議を開催できるものではありません。子供たちにも、この長い期間の三日間を利用して、下準備、そしてみんなで打ち合わせして、これでいいということで本番に臨んでもらってい

る。ですから、この子ども議会を開催するには、ある程度長期な休みのときに開催した方が効率がいいのかなと、こう考えております。

さて、あとそれと、この日曜日をぶつけるといいますか、ことに関しては、もっと検討しなければいけないと思いますので、いずれにしても、この夏休みとかですね、一番いいのは夏休み、この長期のときのある程度まとまった期間をとりやすい、自分たちでまた自主的に見て歩いているみたいですが、現場をですね、いろいろな施設とか、今回であれば。ですから、そういう期間も必要だというふうに思っておりますので、限られた時期の曜日、日曜日なら日曜日でもいいですけども、限られたところの曜日になるわけで、それと日曜日開催、それを見てもらえる人たちが来やすい曜日をこれから来年に向けて選んで、妥当な、合理的な曜日を設定していきたいと、こう思っております。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

鶴賀谷 貴君。

○二番（鶴賀谷 貴君）

この子ども議会に、最後の質問をいたします。最後は企画課長にお尋ねいたします。

子供たちがああいうふうに、本当に一生懸命勉強して、一生懸命発表のグッズを作ったりして、こうやって終わったと。終わった瞬間、さっぱりしたという子供もいれば、何かこうもの足りないような感じの子供たちの表情も、いろいろ見受けられましたけれども、その担当課として、終わった後、子供たちの表情とか、子供たちの何というんですか、物の考えだとか、そういったことはどういうふうなこうニュアンスでとられているのか、企画課長の方にちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（野呂日出男君）

企画課長。

○企画課長（能登谷英彦君）

子ども議会の内容を十分おほめをいただき、また貴重なご意見をいただき、本当にありがとうございます。子ども議会を終了した後の子供たちは、本当にさっぱりしたというよりも、何というんですか、もの足りなさを感じたように私は感じます。最後にお土産といって文房具を配付するんですが、そのときにはいつもの子供たちの顔に戻ってですね、非常にいきいきしておりました。私も初め、事務方も若手職員もやってよかったなど。また来年もやらなけれ

ばいけないなど。しかし、テーマも非常に大きなということで、また気持ちを新たにしていたところがございます。あの提案された内容につきましても、子供たちの思いをぜひ反映していくために、関係課と協議して、反映させるように努力してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

鶴賀谷 貴君。

○二番（鶴賀谷 貴君）

続きまして、地域コミュニティ活動について、再質問をさせていただきます。

先ほど町長からの答弁であれば、実施検討していきたいという非常に前向きな発言をいただきました。非常にありがたく思っております。その財源というんですか、私自身はいつも提案申し上げるときには、財源を自分なりに考えるということをしているんですけども、私は、今コミュニティ事業の奨励金の財源、確かに藤崎町は県内でも上位にランクされている行財政改革が進んだ自治体ということになっておりますけれども、じゃあ藤崎町の財政を見ますと、まだまだ厳しいところがあるので、財政改革は今後もやっぱり進めていかなければならないと思っております。ですので、新たな制度、事業を立ち上げるときは、それなりにまた事業予算がかかっていくと思っております。

そこで、私は、このコミュニティの推進の奨励金の財源というのをこの藤崎町ではもう合併して五年以上たちますので、合併して、有利な点、要は公債、借金は合併特例債、そういうものも活用できる。しかしながら、将来的にわたって財政が厳しくなったときにどうするんだかという形で、この藤崎町では、まちづくり振興基金というのを毎年一年間二億二千万円、もう合計で十一億円ぐらい積み立てがあります。その基金そのものは、制度的なものがあって、なかなか使うには条件等があると思っておりますけれども、この利息の年間入ってくる約百数十万円のこの一部を、私は、将来の藤崎町にとってこの地域コミュニティ活動をすることによって、町内同士、隣近所が融和ささっていくのであれば、そういったお金を使っても町民の皆様は理解していただくのかなと思っております。

常盤村と合併して、大きな組織の融和は大分私はできてきていると思っております。例えば本日の町内会連合会の皆様方とか、各種団体の中で、旧常盤村、旧藤崎町というところは融和ができてきていると、私は感じております。しかしながら、各町内の地域コミュニティという、もっと狭い意味で考えますと、なかなか

か難しくなってきたのかなど、このように思っているので、財源はこういった財源を使っていただいて、こうこの事業を進めていただきたいなど、こう思っているんですけども、この点について、町長、どのようにお考えなのか。

○議長（野呂日出男君）

小田桐町長。

○町長（小田桐智高君）

お答えいたします。

今の地域コミュニティづくりのための支援事業ということで、今までは各種団体に対する、あるいは主に各種団体ですね。いろいろな分野の各種団体に対する支援ということは、いわゆる補助金交付団体として、補助金交付規則に従って町の交付してまいりました。これについては、一定の基準、規則がありまして、それを使っていただいたら、申請するときには、計画書というのを出していただいて、それを受けるときにはちゃんと口座を設けて、口座に振り込むとか、使った後は年度決算で決算報告をしてもらうと。実績報告書を出してもらうというような複雑な仕組みがあります。それを少しでも緩和して、もうちょっと少額な資金に関しては使いやすく交付できないかということで、別枠で地域づくり、コミュニティ支援事業みたいな形でそういう制度を新たに設けて、使いやすく使ってもらおうといたしますか、気軽に使ってもらおうと。それで、藤崎町のまちづくりの六本柱でありますけれども、その中の協働参画や、地域づくり、コミュニティづくりの振興というところを支えていくという趣旨で、今回、鶴賀谷議員の提案も受けて、これをやっていこうということに考えているところであります。以前からも、他の議員からも地域コミュニティ活動については、支援してほしいという質問も出ましたけれども、それらも総合的に判断いたしまして、地域コミュニティづくりというのが今の時代は必要だということで、支援事業を実施していきたいということを我々も感じた次第であります。

さて、その財源でありますけれども、たびたび鶴賀谷議員が提案する事業施策に関して、具体的にその裏づけとなる財源も提案していただくわけなんですけれども、今、ご提案あったまちづくり振興基金の利息、既にこれは発生しております。年間百万円、二百万円、数百万円単位だと思いますけれども、これについては、一般財源として今のところ活用していくということが主だと思うんですけども、これはその財源については、この財源をとというふうに限定しなくても、一般会計から活用しやすい財源から、それらの地域コミュニティづくり支援事業に、仮称ですけども、使っていてもいいのではないかなど、

今のところ考えておるところであります。これも基金の利息等もいろいろなところから手が伸びてきますので、それとって限定してしまうと、逆にそれが枠ができてしまいますので、もっと広く枠をこさえてもいいわけですから、あえて小さい枠にこだわらなくて、一般財源の大きい枠から地域づくりコミュニティ支援事業、これをどんどん活用していつてもらいたいなど、こう考えておりますので、期待していただきたいなど、こう思っております。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

鶴賀谷 貴君。

○二番（鶴賀谷 貴君）

非常に、私以上に前向きなので、びっくりしました。私自身が提案者ですから、自分でいろいろなことを考えながら、この一般質問に至ったんです。町内会の行事ですから、何十万円という事業、確かにそれもあるかも知れませんが、多くの事業はそんな経費がかかっていないと思います。ですから、私は上限、例えば三万円ぐらいで、年間二十組ぐらい、年間総事業費として六十万円ぐらいの予算があれば、地域の方々においてできていくのかなと、こう思っているんです。

もう一つ大事なことは、これは各自治体でも実際にやっています。平川市もやっていますし、田舎館もやっているんですけれども、私はですね、単年度に終わるべきでないと思っているんです。本当にコミュニティをよくする、コミュニケーションをよくする、町内同士融和するというのは、なかなか単年度ではできないので、継続的なこのコミュニティ推進事業というのが私は必要だと思っているんです。ですので、その財源とすれば、先ほどお話したように、まちづくりの振興基金、まさしくまちづくりするためのその予算の中の利息の一部をそれに充てるという発想で、私はこういうご提案を申し上げた次第でございます。そういう形の中での裏づけとしての財源をお話しさせていただきました。

最後になります。今回の一般質問の目的、要は、子供たちがそれぞれ勉強しておりますけれども、やはり体験をするということが非常に大切だということでございますので、藤崎町には優秀な人材がいるんだなどと、このように私子ども議会を傍聴して思いました。ですので、引き続き、子供たちをやっぱりよりよく育てていく政策というのは、必要だと思っております。

そしてまた、今回コミュニティの推進事業、これは普段は気がつかないと思

います。ただし、私がいつも言うように、大規模な災害や大規模な事件があったときには、やはり地域のコミュニティがいか悪いかによって、人命にかかわってくるという、こういったことを私は考えております。ですから、大規模な地震が来たときに、コマーシャルでもありますけれども「隣のおばあちゃんどうしてらべな」といってすぐ駆けつけて救援するという、そのことによって人命が助かると。ですので、原点はやっぱりそういうことも考えながら、やはり地域のコミュニティというのは非常に非常に大切だと、私は思っておりますので、そういった意味で私は今回質問をさせていただきましたので、何とぞご理解のほどをいただいて、私の一般質問はこれで終了させていただきます。

○議長（野呂日出男君）

これで二番鶴賀谷 貴君の一般質問は終了しました。

皆さんに申し上げます。

議場が大変気温が上がっておりますので、上着をとって結構でございます。

次に、三番奈良岡文英君に一般質問を許します。

奈良岡文英君。

〔三番 奈良岡文英君 登壇〕

○三番（奈良岡文英君）

ただいま議長の許しを得ましたので、発言させていただきます。

議席番号三番奈良岡文英です。

平成二十二年第三回藤崎町議会定例会に当たり、一般質問をさせていただきます。

先日行われた町議会一般選挙において当選された議員の皆様方には、心からお祝いを申し上げますとともに、今回の選挙そのものは、定数が十四人に削減されたにもかかわらず、無競争という結果でありました。候補者が町政について政見を訴え、それを町民が真剣に考えて、選挙権を行使するという機会がなかったということは、町政と町民の距離を遠ざけることにつながり、まことに残念な結果であったと思います。身近で開かれた町政と町議会という観点から考えれば、この任期中に与えられた責務は今まで以上に大きなものがあり、活発な議論を戦わせながら、町民からの負託にこたえていかなければならないと思います。私もその町民の代表として、この神聖なる議場において再び皆さんと議論し、町勢発展、まちづくりに携わることができることを光栄に思うと同時に、町民から与えられたその責任の重さに身の引き締まる思いであります。

それでは、通告しておいた項目に沿って質問させていただきます。

雪国の暮らしを守る施策についてお尋ねいたします。

我が町は、一年のうちに十一月から三月ごろまで雪に覆われます。雪国で暮らす私たちにとって、現代社会においては機能性と利便性や豊かさだけを求めることによって、雪は交通の妨げになったり、災害を起したり、日常生活や経済活動に大きな影響を及ぼしてきました。また、一方で雪は、有史以来、私たち人間にとっては貴重な水資源を蓄えるという大きな役割も果たしてきました。発電や工業用水、上水道に利用され、地域住民の生活を豊かにし、また、農業用水としても利用され、大地に潤いを与え、かんばつから農地を守り、農業などの産業の発展に役立ち、社会経済に大きな恩恵をもたらしてきました。そして長い間、雪と共に暮らしてきた地域住民の努力と知恵が雪国特有の伝統的な風土、文化を育んできました。雪を克服するというだけでなくに留まらず、雪を利用して雪に親しむという視点から考えることも必要だろうと思います。我が町における雪対策、冬季間の快適な生活環境を確保するための取り組みについて伺うものであります。

まず第一点目のイの冬の除・排雪対策について伺います。

我が町の立地条件は、津軽平野のほぼ中央に位置しており、青森市、弘前市、黒石市に近く、交通の面でも国道七号線、三三九号線、JRの奥羽本線、五能線が通り、恵まれた条件にあります。町内を通る道路は、これらの交通網を利用し、アクセスするために必然と交通量が多くなることが考えられます。また、今年の夏が猛暑だったことに見られるように、気象変動が大きくなっている最近の地球環境の中では、地球が温暖化に向かっているとはいえ、予想を超えるような記録的な豪雪になることも予想されます。「備えあれば憂いなし」と申します。冬季間の交通の安全を確保し、災害から地域住民を守り、安全で、安心な暮らしやすいまちづくりを進めるために、万全な体制で除・排雪対策をとる必要があると思いますが、今冬の除・排雪対策の基本方針を伺います。

次に、消・流雪溝の整備状況と新設計画について伺います。

住宅街や商店街では、道路の除雪によって道路わきに堆積した雪や、交差点に山積みになった雪は、道路や歩道を狭くし、交通安全の妨げになっています。この雪を消・流雪溝に投入して処理することによって、手軽に速やかに道路、歩道を確保できますが、消・流雪溝の整備状況と今後の新設計画について伺います。

次に、老人世帯への除・排雪の支援について伺います。

少子高齢化が進み、地域住民の価値観が多様化している中で、その対策とし

て、安全で安心な暮らしやすいまちづくりを進めているところではありますが、過酷な冬季の気象条件の中での除・排雪作業は、高齢者にとっては大変な重労働であります。地域住民が幅広く連携し、お互いに助け合い、支え合うことが地域内のコミュニケーションを強化し、連帯感を高め、地域社会の再生につながっていくのではないのでしょうか。高齢者世帯の冬季間の生活環境を確保するための支援対策について伺うものであります。

次に、冬の交通安全について伺います。

まず第一に、通学路・歩道の除雪についてですが、町の将来を担う子供たちが安全で、安心して通学できる環境をつくるのが、私たちの最大の責務であり、願いであるということは、今さら言うまでもないことです。通学路、歩道の除雪について、その方針を伺います。

第二に、防雪柵の設置状況と新設計画について伺います。

冬にいったん激しい地吹雪が吹くと、視界が悪く、交通事故の原因となります。ドライバーの視界を確保し、交通事故防止という観点から、防雪柵は効果が大きく、その設置が望まれているところでもあります。特に、水木地区と福館地区を結ぶ町道常盤中部線と、徳下地区から墓地公園わきを通る町道常盤南部線は、いったん地吹雪になると、視界が全く利かなくなり、自動車が道路から脱落していることがたびたび見受けられます。重大な事故が起きる前に、防雪柵の設置など、有効な対策をとるべきだと考えますが、いかがなものでしょうか。

次に、ハの雪と親しむ活動についての、（一）生涯学習と学校教育における雪と親しむ活動について伺います。

雪国で生活する私たちにとっては、雪は日常生活や経済活動に大きな影響を及ぼしてきました。その一方で、環境や産業などにも大きな恵をもたらしてきました。雪国の特色あるまちづくりを進め、地域の活性化を図る上で、雪そのものを資源としてとらえ、雪の持つ可能性を産業や教育の分野で活用し、親しんでいく取り組みが必要ではないのでしょうか。克雪から利雪、そして親雪という点についてどのように取り組んでいるのか伺います。

以上で通告しておいた内容の質問を終わりますが、答弁に際しては、誠意ある、かつ責任のある答弁をお願いして、発言を終わります。

○議長（野呂日出男君）

三番奈良岡文英君の一般質問に対する答弁を求めます。

小田桐智高町長。



〔町長 小田桐智高君 登壇〕

○町長（小田桐智高君）

奈良岡議員の一般質問にお答えします。

初めに、雪国の暮らしを守る施策について、冬の除・排雪対策について、除・排雪対策の基本方針は何かについてであります。町では、毎年度、藤崎町除雪計画を策定し、本計画に基づき冬季間の除・排雪対策を行っております。冬季間の降雪に伴う町内道路交通の確保のため、除雪計画により十二月一日から翌年の三月三十一日までを計画期間とし、期間中は、藤崎町除雪本部を組織し、除雪作業に万全を期すべく体制を整え、除雪作業工区、除雪工法を定め、直営機械及び民間委託により、町道や町道に準ずる道路及び公共施設の駐車場を含む総延長百二キロメートルの除雪を実施するものであります。

今年度の改正点といたしましては、常盤地区で実施しておりました四工区分の町所有除雪車による貸付委託から、委託業者による除雪車の持ち込み委託へと変更しております。また、町内の観測点が警戒積雪深百センチメートルに達した場合を目安とし、降雪状況、その他気象情報、気象予報などを勘案の上、豪雪対策本部を設置し、排雪等の作業計画を作り、住民生活に極力支障の出ないように、対策を講じてまいりたいと考えております。

次に、消・流雪溝の設置状況と今後の新設計画についてであります。第一点目の消・流雪溝の設置状況については、町では現在、藤崎地区、常盤地区、富柳地区、ときわニュータウン地区、亀田地区で整備が完了し、供用されております。

また、現在は柏木堰地区で事業を実施中であり、平成二十一年度末で五四%の進捗率となっております。本地区が完了いたしますと、町全体の整備延長では、県道も含め二十八キロメートル、全町の世帯数で比較した場合、約二二%の整備率となっております。

第二点目の今後の新設計画についてですが、消・流雪溝の整備につきましては、多くの町民の方々より設置の要望があり、町といたしましても、既に整備済みで、供用されている地区の状況を見ますと、克雪対策として大きな成果を果たしており、有効な手段であると認識しております。今までも申し上げてまいりましたが、通学路、あるいは除雪された雪の処理が難しく、歩行者や車の交通に障害を来している地区で、なおかつ整備後住民の方々の協力が得られる地区を優先し、今後とも消・流雪溝の整備を進めてまいりたいと考えております。

次に、老人世帯への除・排雪支援についてであります。軽度生活援助事業の中で、町社会福祉協議会に委託する形で実施しております。七十歳以上の高齢者のひとり暮らし世帯、高齢者のみの世帯で、町内に子供、孫などの直系二親等の親族のいない方を対象に、自宅から道路までの生活道路の確保を目的として実施しているものであります。昨年度においては、二十四人の方が申し込んでおり、除雪回数は三十四回となっております。今後とも制度について広報誌等による周知を図ってまいりますので、ご活用いただくようお願いするものであります。

次に、冬の交通安全について、通学路・歩道の除雪についてであります。通学路につきましては、前にも述べました藤崎町除雪計画の中の除雪延長百二キロメートルの中で、すべて網羅されております。近年の暖冬、少雪傾向により、路肩が雪で盛り上がり、歩行者が車道を歩かなければならないような状況とはなっておりませんが、夜間、ドーザー除雪によって、路肩に寄せられた雪をロータリー除雪車による拡幅除雪により、通学路の確保に努めております。

また、歩道除雪につきましても、藤崎町除雪計画の中で計画されており、藤崎地区においては歩道除雪三・五キロメートルのうち、二・五キロメートルの県道をスクラム除雪事業で、県より、歩道用の除雪機械の貸与を受け、沿線住民の協力のもと実施しており、常盤地区は、歩道除雪六・七キロメートルを町直営で、小型ロータリーにより除雪しております。今後とも通学路同様、歩道除雪につきましても歩行者の安全確保の観点から、万全を期してまいりたいと考えております。

次に、防雪柵の設置状況と新設計画についてであります。防雪柵の設置状況につきましては、常盤地区の町道に、地吹雪時の視界確保、吹きだまりの防止のため、仮設式防雪柵一千百メートル、固定式防雪柵二千八百メートルが設置されております。今後の新設計画については、地吹雪が発生しやすく、交通障害が生じる可能性のある道路として、防雪柵の設置が必要とされている路線もありますが、固定式防雪柵の設置につきましては、多額の工事費及び設置後の維持管理費を要することもございますので、今後の財政状況を踏まえ、交通量の状況、温暖化傾向にある冬季降雪状況等も勘案し、検討してまいりたいと考えております。

次に、雪と親しむ活動について、生涯学習と学校教育における雪と親しむ活動についてであります。生涯学習における雪と親しむ活動では、子供会の活動と連携して、藤崎地区では雪上運動会を、常盤地区では冬の外遊び大会を実

施しております。どちらも小学生中心の活動ではありますが、幼児、親の参加もふえてきており、さらに推進してまいりたいと考えております。

また、一般町民を対象としたスキー教室も開催しており、雪と親しむ活動に取り組んでいるところであります。

学校教育における雪と親しむ活動については、藤崎小学校、常盤小学校では、歩くスキーを、藤崎中央小学校では、スキー山を利用してのスキーを行っており、特に、五、六年生は、大鰐スキー場を利用してのスキー教室を実施しているところであります。また、各小学校では、学級単位で、雪だるまや雪合戦、宝探しをしながら、雪に親しむ活動をしているところであります。

以上、奈良岡議員の一般質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（野呂日出男君）

三番奈良岡文英君の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより三番奈良岡文英君に再質問を許します。

三番奈良岡文英君。

○三番（奈良岡文英君）

再質問をさせていただきます。

冬季の除雪に携わっている皆さんは、町民が休んでいる間に、道路を確保して、通勤、通学に支障がないように大変一生懸命やっていて、大変ご苦労なさっていると、こう毎年思うわけなんですけれども、そこで伺いたいと思いますけれども、除雪に対する出動のときの基準と、その指令伝達体制はどのようになっているのか、伺います。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

除雪の出動基準ですが、夜の十二時に、役場においてガードマンが観測いたしまして、その時点で降雪量が五センチから十センチであれば、ガードマンの方から建設課の職員の方に電話がありまして、出動するかどうか、そこで決定いたします。その後、ガードマンから、各業者に電話で連絡して、出動を要請しております。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

奈良岡文英君。

○三番（奈良岡文英君）

ガードマンが観測して、それを職員に伝えて、出動の指令が出るという答弁でしたけれども、その中に、指令が伝達される間に、責任というものが存在しないとだめだと思うんです。あなた任せみたいな取り組みではだめだと。そこにきちんとした責任の所在がないと、本当の意味で除雪に対する責任ある除雪は行われなと思うんですけれども、そういう責任のある体制というか、前は副町長が最高責任者みたいな感じでやっていたと思うんですけれども、今年度はそういう体制ではないんですか。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

先ほど、町長も申しました冬季間の藤崎町除雪本部という体制を整えますが、これにおいては本部長は副町長となっております。その下で、あと建設課の職員が各担当を行っております。

○議長（野呂日出男君）

奈良岡文英君。

○三番（奈良岡文英君）

除雪に対しては、町民の方がみんな不便なときもあろうと思うし、苦情もいっぱいあろうかと思えます。全町民が満足するような除雪体制、除雪はなかなか難しいと思えますけれども、ここで私が言いたいのは、ただ、行政任せの雪対策というのではなく、町民の協力も得ながら除雪、冬を乗り切っていくという体制も必要かと思えます。例えば、道路へ庭の雪を排雪しないようにするとか、路上駐車はなるべく自粛するとか、そういうマナーの向上も大切だと思います。それから、地域内でできるところはみんなでやろうという、そういう自治意識というか、地域の中で雪に対して取り組んでいくんだという、そういう取り組みも必要かと思えますけれども、行政としてそういう取り組みを誘導していくとか、啓発、啓蒙していくような対策はとっているのか、伺いたいと思えます。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

道路への排雪や、あと路上駐車、そういうものに関しては、毎年十二月の広報において、注意や、あとお願いということで住民の方に注意を呼びかけております。あと、地域における自分たちでできることはするというのをなかなか

かこれ建設サイドで除雪に関しては何ができるかということにはちょっと思いつかないんですが、例えば、流雪溝とかを整備されている地区においては、空家とか、隣の家との間があいていて、その部分が利用されていないというような区間がちょっと目につきますが、そういうところについては、町内会の方をお願いして、皆さんでそういう部分については雪を片づけていただくような、そういう取り組みをしていただくような対策は必要かと思っております。

○議長（野呂日出男君）

奈良岡文英君。

○三番（奈良岡文英君）

常盤地区の梅田町で、町内の雪を一斉に流雪溝に捨てるという取り組みをされていると思いますけれども、そういう事例を大いに紹介しながら、波及させていくことも必要かと思えます。そういう地域内で何とかするという、そういう取り組みはこれからもぜひ推進していくべきだと、こう思います。

それから、次の防雪柵ですね。防雪柵の新設計画についてですけれども、先ほど申した福館地区の中部線と徳下から墓地公園のわきを通る南部線ですか、あそこは本当に地吹雪が吹けば、何台か道路わきに車が突っ込んでいるというのを私も見たことがあります。地域の切実なお願いであろうかと思えますけれども、その点について、町長の突っ込んだ感想を、前向きな考えをお願いしたいと思います。

○議長（野呂日出男君）

小田桐町長。

○町長（小田桐智高君）

ただいまご指摘いただいた防雪柵設置要望のある箇所、水木福館に抜けての農道路線ですけれども、これは建設課と一回昨年でしたか、協議した経緯があります。ここは非常に旧路線がありながら農道がある地区、でも、便利なのはその農道を使った方がショートカットできるということで、皆さんは車ではそこを通りたい路線なんだということがまずわかったということ。

それから、だけれども、降雪時といいますか、冬季間はそこが吹きだまり、あるいはまた地吹雪、視界が悪いというような難所であるということ。これを地域の強い要望があるわけですので、何とかしたいということで、この路線にやろうとすると、ところどころに防雪柵設置だけでは間に合わないだろうと。ずらっと、のあいっこですので、全部。だからずっと連続してやらなければいけないんじゃないかという技術的なことを考えると、総延長もかなりのものに

なるんじゃないかということで、登壇でもご説明しましたけれども、特にこの防雪柵固定式については、設置費用がちょっとかかりますので、これはちょっとしたくするものをしたくしてからでないと、ちょっと困難であろうと。だけれども、ここは、要望が強いことと、危険地帯であること、それから冬季間でもここを利用する人が数多くあるとういこと、それらの要望、要請、頻度、交通頻度ですね、それらも勘案しまして、財源等をかんがみながら、将来的には何とかしたい地域の上位部分になっている箇所と私は認識しております。

そのほか、町内には、道路交通って、車の交通もさることながら、学校への通学路、特に歩道とか、徒歩で通学する箇所については、またさらに重要度が増していくんだらうと、こう思います。それらの箇所の要望もありますので、それらと整合性をとりながらですね、防雪柵はちょっと財源的には厳しいんですけども、整備してこれからも計画的に整備してまいりたい。消・流雪溝と合わせて、これも整備していきたいと、こう考えております。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

奈良岡文英君。

○三番（奈良岡文英君）

あの道路は、大きくカーブしているところはみんなわかっていて、そんなに事故が起きていることも少ないんですけども、途中ちょっとカーブしているところがあるんですね。そこがよく事故というか、車が田んぼに突っ込んでいることがある場所なので、そういう危険地帯を解消すると。早期に解消して、仮設の防雪柵でもよろしいですし、何か福館の方は、仮設でやられている箇所もあるかと思っておりますので、安全を確保するという意味で、早期に取り組んでいただきたいと思います。

次に、老人世帯への除・排雪への支援について、再質問させていただきたいと思えます。

今、行われているのは、軽度生活支援事業ということで、一年間に二十四件ぐらい申し込みがあるという答弁でしたけれども、この内容は利用料が取られると、一時間以内で二百円本人の負担だと。二百円取ってどうするのかという気もしないわけではないんですけども、二百円取ることになったその経緯はどういうことからそうなったんですか。

○議長（野呂日出男君）

福祉課長。

○福祉課長（五十嵐 晋君）

お答えします。

二百円を取るようになった経緯といいますのは、この二百円の単価につきましては、介護報酬の単価の一〇%という考え方を基本的にしております。この介護報酬の中の身体援助が二千百円の報酬となっております。その約一割の二百円の負担をいただくということで二百円の金額を決定してございます。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

奈良岡文英君。

○三番（奈良岡文英君）

福祉で考えれば、ボランティア活動ですよ。そういう点で考えれば、ただでもいいんじゃないかと、奉仕というか、それでもいいんじゃないかという気がするんですけども、二百円取ることによって、福祉の後退につながっていくのではないかと思いますけれども、その辺はいかがなものでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

福祉課長。

○福祉課長（五十嵐 晋君）

お答えします。

この制度の中でも生活保護の対象者の方に対しては、無料という扱いをしてございますので、私どもといたしましては、生活保護の方以外に対して、一時間当たり二百円をいただくというのは、応分の負担なのではないかなというふうに考えております。

○議長（野呂日出男君）

奈良岡文英君。

○三番（奈良岡文英君）

二百円が足かせになって、これは申し込むのをためらうという人はいないかと思いますけれども、余り規制、例えば一時間以内に限り二百円ですと。規制ばかりかけていけば、さっきも言ったように、これが事例になって、違うボランティア活動とかも規制をかけていくということにつながって、福祉の後退になっていくのではないかと思いますけれども、福祉を進めていくという観点から考えれば、これは一時間以内二百円では後退ではないかと思います。例えば、屋根の雪おろしとか、軒下に落ちた雪を片づけてやるというか、そういうボランティア組織を組織して、社協あたり、役場の福祉課あたりに登録して、

困った人があれば、いつでも連絡を取り合って、支援のために出動するような体制をとっていくことがよりよい暮らしやすい町につながっていくのではないかと思いますけれども、その辺について、福祉課に伺います。

○議長（野呂日出男君）

福祉課長。

○福祉課長（五十嵐 晋君）

ただいまのご質問のボランティア除雪の件でございますけれども、平成十八年に、ボランティア協議会という団体が中心になりまして、ひとり暮らし高齢者を対象に、ただいまお話しのとおり、屋根の除雪とか、それから周りの除雪とかをしております。今後のことではございますが、雪の状況を見ながら、豪雪等の場合等には、平成十八年に行ったような形での対応を考えてまいりたいというふうに考えております。

○議長（野呂日出男君）

奈良岡文英君。

○三番（奈良岡文英君）

そういう豪雪のときに、いつでもお助けできるような、そういう支援体制をとっておくと。そういう普段から除雪に限らず、災害が起きたときは、みんなで助け合うという精神が必要ではないかと思いますけれども、特に雪国であるこの藤崎町はですね、そういう冬場のボランティア活動の推進ということが暮らしやすいまちづくりにつながっていくと思います。その点について町長に伺いたいと思います。

○議長（野呂日出男君）

小田桐町長。

○町長（小田桐智高君）

この冬の除雪、特にひとり暮らしやその除雪を望んでおられる方が先ほども申しあげましたように、二十四人、三十四回の要望があつて、出動があつたということで、私はこの雪国においては、奈良岡議員、お話しされたように、みんなで助け合つてですね、いかなければならないものだと、こう思っております。このボランティアと除雪、ボランティア事業の中でも非常に自分、ボランティアを提供する。要するに除雪をボランティアとしてサービスとして提供する人ですね、側、人、これの確保も大変なことだと、こういうふうに考えております。豪雪時に出るわけで、出動するわけですがけれども、その人も人ですから、自分の家のこともあるわけです。自分の家もやりたいのに、ほかの家のこ



ともやってあげるといふ点では、非常にそういうボランティアを提供してくれる人たちには、本当に感謝にたえないわけで、ここがこの除雪ボランティアの一番大事なところかと思ひます。そのボランティアを受ける側、要請して受ける側は、その世帯に依じては、百円、二百円の大儀にならないくらいに必要な経費というんですか、ジュース代ぐらひは納めていただいとというように、事務方ではそういうふうに設定しているんでしようけれども、本当の低所得者やその一定の状況のご家庭には、本当の無料でということとを、その辺はその辺で、頼みにくい状態にしないような状況であれば、その辺はいいんじゃないかなと。問題は、そのボランティアをする人の確保、これが大事なポイントと申しますか、重要なところで、そういうふうなボランティアを募る、誘導するといふんですか、募ること、そして確保しておくことが、これから我々行政サイドや福祉関係の団体の方々にぜひご協力、そして、今日も傍聴においででありますけれども、町内会連合会、町内会行政連絡員や、町内会会長さんのご理解とご協力を得ながら、助け合いながら、この克雪、雪を克服していくということとをこれから心がけていく、住みよい町づくりにしていきたいと。その行政への責任を担ってまいりたいと思ひます。非常にご指摘をいただきまして、感謝申し上げたいと思ひます。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

奈良岡文英君。

○三番（奈良岡文英君）

世の中がこう発達して、成熟して、こういう価値観がみんな多種多様だと思ひますけれども、ボランティア活動をして、充実感を感じるというか、生きがいとを求めている人もいるかと思ひますので、そういう人たちの誠意をむだにしないように、行政あたりが音頭をとって、ボランティア活動を推進していただきたいと、こう思ひます。

最後に、雪に親しむ活動について伺ひます。

学校教育の現場ではいろいろやられていると、社会教育の中でもやられているということなんですけれども、雪国に暮らす私たちにとっては、近代生活を送るには、なかなか厄介者なときもありますけれども、やはり小さいときから雪に親しむ活動をしておけば、年いってからも、それなりに雪というものを受け入れて、レクリエーションや生活に役立てていくかと思ひます。

教育委員長に伺ひたいと思ひますけれども、教育委員長は、大分冬のスポー

ツを楽しんでおられると思いますけれども、そういう雪に親しむ活動ということについて教育委員長に伺いたいと思います。

○議長（野呂日出男君）

教育委員長。

○教育委員長（鳴海 諄君）

前半のこととは異なって、雪国に住まざるを得ない私たちが、この雪とどう親しんでいくかという、積極的に外へ出て活動するという観点からのご質問かと思えます。

生涯学習、学校教育と、生涯を通じて、その雪とどう親しんでいくかという、そういう点では、奈良岡議員と共通した認識があるかと思っています。個々のことに関しては、それぞれ生涯学習課、学校教育に関しては学務課を通じて施策を行っておりますので、それらの方たちから話していただくとして、私のささやかな体験からしても、具体的に言いますと、弘前中央高校に在籍中でした。学校行事が縮小されていく中で、私は体育ではないんですけれども、スキー教室はぜひ行うべきであるという立場で参加したことを思い出していました。というのは、当時、中央高校は女子高でありますから、いずれ母親になる。その母親になったときに、この雪と親しむ楽しさを知らない者が、どうして子供を育てていくことができるのかという認識があったからであります。私は大体そういうふうなことで、宿命的に暮らさなければいけない数カ月のこの雪と、中へ閉じこもるのではなくて、雪そのものの性質を学ぶことと同時に、外へ出て雪と親しむ、そういう生活はぜひ欠かせないものだという認識を持っております。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

奈良岡文英君。

○三番（奈良岡文英君）

今、教育委員長が言った言葉に大変心強く思いますけれども、教育の現場で、子供のころから雪を学習して、大人になってからも雪と親しむ気持ちを持つということが、非常に大切かと思えます。そういう意味で、今後、教育の現場で、どういう方針で雪と親しむ活動を推進していくのか、教育長に伺いたいと思います。

○議長（野呂日出男君）

教育長。

○教育長（舘山新一君）

先ほど町長の方の答弁でもお話ししておるように、まず子供会と連携をしましてですね、生涯学習については進めてまいりたいと思います。そのほか、各小学校では、スキー教室や、雪遊びだとか、こういうものを通してやっていきたいと思います。そのほか、私は奈良岡議員が冒頭申し上げました、ただ、レクリエーションやスポーツだけではなくて、やはり最近とみに注目されています環境だとか、エネルギーだとか、そのほかあと文化だとか、この辺も学校教育の中に取り入れながら、やはり雪は邪魔物じゃなくて、逆にいうと雪を受け入れる、やはりここでなければできない環境を生かしたような教育にも力を入れてまいりたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（野呂日出男君）

奈良岡文英君。

○三番（奈良岡文英君）

ともすれば、子供たちが外に出て授業で遊べば、次の日かぜ引いて、欠席者が多いとか、そういうマイナス面ばかりクローズアップされますけれども、かぜを引かないために、さらに外で体力づくりするとか、そういう考え方も必要かと思しますので、ぜひそういう今教育長が言ったような方針で、教育現場で教育の雪を教材として、学習を進めていただきたいということをお願いして、一般質問を終わらせていただきます。

○議長（野呂日出男君）

これで三番奈良岡文英君の一般質問は終了いたしました。

昼食のために休憩いたします。

再開は午後一時といたします。

休 憩 午前十一時三十一分

---

再 開 午後 一時

○議長（野呂日出男君）

時間前ですけれども、会議を再開する前に報告事項がありますので、事務局から報告させます。

事務局長。

○事務局長（奈良岡信彦君）

藤林公正副議長から、所用のため、午後欠席する旨の届け出がありましたの

でご報告申し上げます。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、七番相馬勝治君に一般質問を許します。

相馬勝治君。

〔七番 相馬勝治君 登壇〕

○七番（相馬勝治君）

ただいま議長のお許しを得ましたので、私からさきに通告してあります質問事項に沿って一般質問を行います。

町長、理事者並びに、関係する参与の明確なる答弁、よろしくお願いいたします。

なお、私事ではありますが、さきの藤崎町議会議員選挙において、無投票ではありますが、四期目の負託をいただきました。初心に返り、町民の立場に立って、さらなる藤崎町発展のため、一生懸命頑張りたいと思っております。

さて、今年の夏は異常とも言える猛暑の連続で、全国的にも熱中症で倒れる人も続出し、農作物への影響も懸念されるなど、私も今までに経験のない暑さに、体の調子もまだ整っておりません。いつもは、快い秋風が吹き、出来秋に胸膨らませる時期となるところですが、今年はこの暑さがまだ続いており、町民の皆さん、とりわけ高齢者の皆さんにおかれましては、十分健康管理に注意してくださるようお願い申し上げます。

また、景気、経済の動向に目を向けてみますと、急激な円高や物価の下落など、依然として日本経済の行く先は不透明な状況にあります。このような現状の中、特に若者が働きたくても働けないという、若者の就職難が全国的に問題となっております。新卒の求人倍率が低い状態にあって、学校卒業後も就職活動を行っている若者が年々増加しております。その就職率も低い状況にあります。これからの日本を担う若者が生き生きと未来を描きながら、働けるように、積極的な雇用対策や、経済対策を実施することが今の政治に一番求められていることだと思っております。

それでは、通告している項目の一番目の環境問題について質問いたします。

まだまだ集落内の未整備水路が目につくところが何カ所もあります。この水路に関しては、行政側はどのような方向性でいるものなのか伺うものです。

二番目の行政問題についてであります。

クールビズ、ウォームビズに対する服装について、どのような指導をしているのか伺うものです。

次に、職員の接遇、来庁時、そして電話時の対応についてであります。

町民の方から接し方が悪いという話も聞かれ、そして、私も若干怒られたときもありました。一部の職員の方だとは思いますが、これらの職員資質向上を伺うものです。

これで壇上よりの一般質問とします。

○議長（野呂日出男君）

七番相馬勝治君の一般質問に対する答弁を求めます。

小田桐智高町長。

〔町長 小田桐智高君 登壇〕

○町長（小田桐智高君）

相馬議員の一般質問にお答えします。

初めに、環境問題について、集落内の未整備水路についてであります。近年、水田の埋め立て、休耕、耕作放棄地など、さまざまな要因により、側溝が整備されていない素掘り水路の管理が適正に行われていない箇所が数多く見受けられます。特に集落内の水路の場合には顕著であり、草刈りや泥揚げ等の維持管理がなされていないため、水の流れが悪く、しかも家庭排水が流れ込むため、環境面における悪影響として悪臭が発生する原因ともなっております。これらの水路については、その場所や利用形態によって、建設課、農政課、住民課、土地改良区など、管理主体が異なるため、整備要望等につきましては、その都度現地調査の上、各担当課において、対処してまいりたいと考えております。

さらに、行政側の対応だけでは限度があるため、沿線の方々が下水道に加入するなど、住民の協力及び自分たちの住む環境は自分たちで改善していくという、住民みずからの意識改革も同時に推進していくことが重要であると思っております。

次に、行政問題について、クールビズ、ウォームビズに対する職員の服装についてであります。効率的職務執行や、地球温暖化対策に寄与することを目的に、平成十九年度から行っております。その服装については、特に夏場のクールビズの期間中は、その暑さゆえ、ややもすれば、乱れたものになりがちですが、そのようなことのないように、所属長を通して指導しながら実施しているところであります。もし、相馬議員や町民の方々が不快な思いをされている

ということであれば、その辺を確認し、再度全職員に対し、クールビズ、ウォームビズの期間に限らず、不快感を与えない服装をということで、徹底してまいりたいと考えております。

次に、職員の接遇についてであります。私も職員の窓口対応については、事あるごとにお叱りを受け、心を砕き、その都度職員には注意をしているところでもあります。役場もサービス業である以上、接遇というのは、その役所の生命線であると思います。例えば、小売店などは、数ある中からお店を選べるのに対して、役場の業務に関しては、藤崎町民は、藤崎町役場しか選べないわけです。そういう意味で、職員はその辺を肝に銘じ、優しさを持って対応すべきと考えております。そのために、職員に、接遇マニュアルを配布し、その実践を促したり、質の向上を目的に、定期的な接遇研修を実施しており、今年も専門の講師を招き、研修を実施していく予定となっております。

以上、相馬議員の一般質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（野呂日出男君）

七番相馬勝治君の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより七番相馬勝治君に再質問を許します。

相馬勝治君。

○七番（相馬勝治君）

第一点目の未整備の水路についてなんですけれども、私も一町民でありますけれども、集落を若干選挙時に回ったときにでもですね、それなりに整備されていない水路があるということで、建設課においては、農政課とか、そういうさまざまな管轄外の水路もあるんですけれども、建設課並びに農政課の課長にお伺いいたしますが、これから整備するという計画というのはあるのでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

具体的にどの場所、あるいはどの地区とかいう全体的な計画というものは現在持ち合わせておりません。

○議長（野呂日出男君）

農政課長。

○農政課長（小杉利彦君）

ただいま建設課長の方から申したとおりで、農政課の方で所管している部分

につきましても、具体的な計画等はございません。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

相馬勝治君。

○七番（相馬勝治君）

町長の答弁の中にも、土地改良区など、管轄も三つ、四つあるんですけれども、農業委員会においては、その集落の中を走っている水路があると。用水、排水に関わらず、その昔からやっているへげ掘りですね、それはやっぱりやっているのか、それともやっていないのか、ちょっとお聞きしたいんですけれども。

○議長（野呂日出男君）

農業委員会会長。

○農業委員会会長（工藤 勲君）

農業委員会の管轄というふうなことになりますと、農地にかかわる用排水路というふうなことになると思います。その辺については、今、水・環境・保全というふうなものもありますし、そういうふうなことで、泥揚げ、草刈りというふうなことをしている。常盤の方は全部落が加入して、全部やっているようであります。それから、加入していないところにつきましては、その土地の持ち主、地主の方々が用排水路を整備するというのが、これが実情だというふうには私は思っております。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

相馬勝治君。

○七番（相馬勝治君）

本当に心豊かなというよりも、その前に、私はこの集落の悪臭など、さまざまな整備されていない水路、一日も早く建設課、農政、そして農業委員会もですけれども、もし気がついたら、地区の傍聴されている方々の連合会の方々にも、もしそういうところがあれば、こういう機会ですし、ある程度の整備を私はお願いしたいということで、これから仕事も土木関係にはないことですし、余り額が大きくなってでも、その整備を行政側みずからやってほしいなと思っております。

そしてまた、農業関係にも、新聞を見れば、農業人口が少なくなっているのもたしかですし、へげ掘りだとすれば、今何かお金が出るんですけれども、果

たしてそのお金がまた環境、水のその対策があつて、出ていると思うんですけども、これがなくなれば、また、へげ掘りに来る人が少ないということになりかねませんので、集落内の水路の整備に関しては、重々行政側からも要望が来なくても、やってほしいなと思っております。

そして次に、行政問題についてであります。

クールビズは聞いたことがあったんですけども、ウォームビズまでは気がつきませんで、総務課長のところに行きましたら、実はウォームビズもありますと。「何だっけ」たつきゃ「冬場の服装だ」ということで、今年は特に暑い日が続きまして、私も掘っ立て小屋ですけども、布団に寝ないで、クーラーのついた部屋に随分寝ました。そこで、このクールビズ、職員の方々はある程度空調も効いていない庁舎の中で一生懸命仕事をしているわけですが、この総務課長からもらいました夏季の服装の中で、ポロシャツはまず適していないということで、男性の方はノーネクタイでいいんですけども、女子の職員の方はみんなさまざまな服装で来ているし、何かこう不愉快とすれば、ちょっと失礼になるかわからないんですけども、ちょっとなってするのもありました。

そこで、今年、先般の補助金の関係で、庁舎の空調を直すということで、今年は特に目だったんですけども、来年あたりはまたこういう女子に関してと言え失礼なんですけれども、今までどおりの服装でいくのかどうか、ちょっとお聞きしたいんですけども。

○議長（野呂日出男君）

総務課長。

○総務課長（三上 治君）

クールビズについては、五月十七日付で、総務課長名で文書を各課に通達しております。その中で、女性職員の服装については、特段は指示はないものの、不快感を与えるような服装は厳に慎むようにということで通知をしております。

なお、来年度に向けても、クールビズ、これは設定温度二十八度で実施したいと考えております。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

相馬勝治君。

○七番（相馬勝治君）

町長にひとつお伺いします。



昔は制服、たしか制服とか、そういうのが配給とか、そういうことがあったと思っただけですけども、私は、このポロシャツなんですけれども、当然ポロシャツは襟がついているということで、これ、買ってくれというのはおかしいんですけども、藤崎町の町章といますか、マークのついたTシャツでも、そういうのを職員の方に、女性の方は特に、何人いるかちょっと把握はできていないんですけども、配給するとか、安くするとかすれば、女性の方はTシャツを着ているのであれば、不愉快、だれが着ていても違和感を感じないと思うんですけども、その辺のところはどうでしょう。

○議長（野呂日出男君）

小田桐町長。

○町長（小田桐智高君）

お答えいたします。

ポロシャツに関してはまず、これは推奨していないということで統一しております、今のところ。

あとは、各々の常識に任せて、男性でも、女性でも、我々でも、皆さん方もそうですけれども、ある程度節度を持った相手に不快を与えない、そしてまた清潔感のある格好をするというのが常識的な、我々人間のマナーだと思うんです。それを一定の女性なら女性、男性なら男性に対して、企業によっては制服を整えるというところもあるでしょうけれども、我が町の役場職員に対しては、そういうふうな統一した制服を支給、配給する予定は今のところはありません。お互いに、清潔感を持って、だれが見てもある程度好感の持てる服装を心がけましょうというふうに指導はしているところであります。

また、男性も女性も着る物というのは、おしゃれというんですかね、ファッション性もそれも含まれておりますので、そのファッション性やおしゃれというものも、これまた節度を持ちながら、相手に対してどういうふうに見られるのかというところを気をつけながら、各自の良識に任せて、それで指導しているというところであります。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

相馬勝治君。

○七番（相馬勝治君）

町長とか、総務課長の話も若干わかるんですけども、特にその人によって、着るセンスといますか、そういうのが随分違うと思うんですよ。特に、男の

人は、ワイシャツとスラックスをはけば、大体はどこさでも行くにいいと。ただ、女の方は、何かピラピラつんた服っこあったり、スカートはいたり、特に女性の方は目立つと思うんです。特に私の考えでは、二階はともかく、一階にはそういう人はいないと思うんですけれども、ただ、住民課とか、福祉課とか、そういう町民の方々が出入りする、多く出入りする課では、どうしてもみんな年いった人でも、若い人でも接する方が余計だと。そうなった場合ですね、私はその課なら課といたらおかしいんですけれども、その人たちに、接しやすい、動きやすいってせば、この服装のあれについては、ポロシャツはいけないと。しかし、ポロシャツに関しては、動きやすい、そしてまたマークが入っていれば、役場の職員だなど、わかる。やっぱりそういう利点もまた必要なものがあるんでないかと思っているので、こういう質問にしました。

そしてこれから、冬場に向けてどういう服装になるかわかりませんが、とりあえずは、この服装に関して、役場は本当に、さっき町長も言いましたように、どうこさも、弘前の市役所も行けない、浪岡さも行けない、ここしか来ないわけですよ、一カ所しかないんだはんで、せばその一カ所でやっぱり地域住民に対するサービスでも助言でも、何もんでもあり得ますので、やっぱり接するときの顔も大事ですけれども、やっぱり服装も、あんまりみだらにパラパラってしてあれば、ちょっと困りますので、その辺のところをこれから先、教育なり、そういう考え方も総体的に見て、何かポロシャツでもいいと、そうなんであれば、何ら私は差し支えないのでないかと思っておりますので、その辺のところは柔軟性をお願いいたします。

次に、職員の接遇に対してであります。

どういうわけか、この接遇に対してのことが総務課長のところさ行ったつきや九月の十五日でしたか、がこの研修会があるということで、ああ、偶然だなと思ひまして、資料ももらってまいりました。そして、その中で、私、ある人に言われたんですけれども、電話さ出ても、何か不愉快な思いをしたということが何件かありました。これは役場に対して仮に私が電話をするとすれば、回線と言えはあれなんですけれども、これどどこさこれは回るようになっているんですか。

○議長（野呂日出男君）

総務課長。

○総務課長（三上 治君）

役場の回線、外線は八回線ございます。それで、二階は総務課と財政課で二

回線、それから企画と建設課で二回線、農政課と農業委員会で二回線で、各課の間にある外線表示板でわかります。それから、一階の方には、住民課と福祉課、税務課、三課で二つの回線、全部で八回線ということで、順次総務課、財政課に来て、回線が埋まっている場合は、例えば農政課、農業委員会、それから住民課、福祉課、税務課、各職員が対応するようになっております。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

相馬勝治君。

○七番（相馬勝治君）

実は、総務課長からもらいました十五日の資料なんですけれども、守谷由佳さんが来て、研修するというので、これはだれだれ、これすみませんけれども、参加することになるんですか。

○議長（野呂日出男君）

総務課長。

○総務課長（三上 治君）

本来であれば、全部でございますが、勤務時間中での研修でございますので、主査以下、三十数名を予定しております。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

相馬勝治君。

○七番（相馬勝治君）

結局、今の講師が来て、研修して、また藤崎町でも業務マニュアルというものを出してありますので、有効に、この機会を通じて、勉強してもらいたいと思います。

そして、今の特に電話の対応です。ある人が電話をかけたっきゃ、「ああ、ああ、どこだっけ」って、何かそういう対応もしたと。そして、名前も職員に「おめ、だれだっけ」って、そういう聞いた人もいたそうです。たかがっておかしいですけれども、十秒か、秒単位のところですよ、秒単位のところで住民サービスをしなければならぬ職員が町民に対してのその対応というのは、本当に恥ずかしいと思います。私はこの待遇とか、電話に対しては、特に、今回線に出る職員のところなんですけれども、十分にこれから対処していただきたいと。仮に、私生活で何かあっても、職場に来れば、自覚を持って、住民にサービスをするんだという心構えで、これから接してもらいたいと思っておりますの

で、また、私、また四年間ぐらいという月日を得ましたので、また、何かありましたらですね、一般質問の中で取り上げたいと思っておりますので、そしてまた、今のこの接遇マニュアル、これも職員の方々に十分行き渡るように、難しいことではありません。ただ、「はい、はい、何課の何々です。はい、それでは建設課から農政へ回します」と、そういう数秒単位ですので、十分これから気をつけて、苦情のないように、ひとつこれ資質向上を目指して、よろしく願いいたします。

これで再質問を終わります。

○議長（野呂日出男君）

これで七番相馬勝治君の一般質問は終了しました。

次に、十三番浅利直志君に一般質問を許します。

浅利直志君。

〔十三番 浅利直志君 登壇〕

○十三番（浅利直志君）

ただいま議長の許しを受けまして、平成二十二年九月定例会における一般質問を行います。

日本共産党の浅利直志です。

午後のお疲れのところ、貴重な時間でございますが、今後の町政運営、町長の基本姿勢などについて、お聞きするものであります。

さて、七月実施の参議院選挙では、民主党は大敗をし、衆参ねじれ状態が生まれました。新しい政治探求の模索が続くこととなりますが、合意形成の政治ができるかどうか、今後鋭く問われているところだろうと思います。

また、地方主権、地方交付税市町村財政の姿がどんな内容になるのか、これから大事な時期でございます。私たち藤崎町も合併して五年余りが過ぎました。町の財政運営と、自立と協働のまちづくりの正念場でもあります。今日における議員の職責を自覚し、町民の不安を解消し、町民が幸せに感じる地域づくり、まちづくり、何よりも人づくりに、少しでも役に立つ議員でありたいと、私自身願っておるところでございます。あわせて、働く人々が報われる社会と日本のために、原点を忘れず努力してまいりたいと念じているところでございます。

さて、質問通告に沿いまして、一般質問を行うものであります。

まず初めに、藤崎町の財政運営について、町長にお聞きいたします。

現在、日本経済は、輸出産業への大きな影響を与えているとまらない円高、

働く人の可処分所得が減少する。そして地域経済の柱の一つでもある米価やリンゴなどの暴落とも言える価格の下落、そして、少子高齢化社会という構造的な問題、これらに端を発した町税収入の低化と、国保税を中心とした滞納額の増大、市町村自主財源をめぐる状況も厳しさも一段と増しているところであり、この間、小泉構造改革三位一体改革の名による市町村財政の削減路線は、この一、二年、何とか交付税減少に歯どめをかけ、一服状態が生まれており、我々も含め、いわばほっと一安心しているところでございます。

また、本定例会に報告されていますように、実質公債費比率一九・四％を初めとする平成二十一年度藤崎町財政健全化判断四指標の比率を見る限り、財政健全化が早期に求められる水準でないという段階にあることは、一安心の材料ではありません。しかしながら、交付税、交付金を含む不安定、不確定、懸念材料が解消したわけでは、決してないと思うわけであります。

そこで、町長に質問いたします。

町財政の現状についてどのような認識をお持ちなのかお聞きいたします。

あわせて、今後の町財政運営上の歳出増大が予想される事項と今後の財政運営の基本についてお聞きするものであります。

次に、行政運営について質問いたします。

本年七月、町会議員選挙は、無投票でありました。町民の中には、町長選挙も無競争、議員選挙も無競争、これで藤崎町の活性化、本当に図れるのかという懸念の声もあがっているのも事実でございます。本年五月に、私ども日本共産党の支部として、住民アンケートなどを実施いたしました。その中で、常盤地区で独自に期日前投票の実施するかどうか、このアンケートも行いました。回答者数は約常盤地区百一名ほどでございましたが、約七五％が実施すべきだ。実施しなくてもよい、わからないが、それぞれ約一五％程度でありました。常盤地区での期日前投票の実施をするのかどうか、このことは根本的には、財政の合理化、あるいは事務事業の合理化の問題ではないと思うわけであります。一人でも多くの方が、有権者が選挙への参加を促す民主主義の基本を貫くのかどうかという本質的な問題であると思います。決して、本庁舎までの距離の問題ではないと思うわけであります。

そこで、町長に改めてお聞きいたします。

常盤地区での期日前投票の復活実施の用意があるのかどうかお聞きするものであります。

次に、住みよい環境づくりにもかかわる住宅地域における用排水路の整備の

現状と今後の計画、取り組みについてお聞きいたします。

あわせて、鹿島神社の裏と新町の裏手を通る水路、通称林崎堰の改良改善の取り組みを町としてどのように進めていくのかお聞きするものであります。

次に、町の農業支援対策について質問いたします。

初めに、営農資金の町の利子補給制度についてお聞きいたします。

平成二十一年度、リンゴや農作物の全体的価格低下による厳しい農家経営が引き続き続いています。農家の経営難、運転資金への利子補給、一・四二五％補償料〇・四％のJAつがる弘前農協よりの要望が平成二十二年二月末に出されましたが、その後、当町としての実施の動きが見られないわけでありましたが、その理由などについてお聞きいたします。

次に、リンゴ産業についてお聞きいたします。

青森県のリンゴ産業、この百年の歴史は、病虫害と災害との苦闘の歴史でもありました。その中で、現在、リンゴの価格安定対策として、青森県と出荷団体が中心となり、最大八千五百トンの市場隔離を実施し、主に加工用に振り向けるりんご自給調整対策事業を実施しているところであります。あわせて、りんご経営安定対策事業を実施しているところでありますが、加入戸数は県全体で三千六百四十戸数、藤崎地域では六十戸数ほどだとされております。りんご経営安定対策事業の継続と今後の見通しについて、町長にお聞きいたします。

あわせて、この間、町の助成をすることも決定いたしましたりんご果樹共済加入率五〇％達成を目指す取り組みについてでございます。本町の加入状況と促進先について質問するものであります。

以上、町長初め、理事者各位に明確、明瞭な答弁を求めて、壇上からの一般質問といたします。

○議長（野呂日出男君）

十三番浅利直志君の一般質問に対する答弁を求めます。

小田桐智高町長。

〔町長 小田桐智高君 登壇〕

○町長（小田桐智高君）

浅利議員の一般質問にお答えします。

初めに、町の財政運営について、町財政の現状認識についてであります。平成二十一年度の各会計決算や財政健全化判断比率、資金不足比率の各種財政指標から判断すると、町の財政は、健全性が保たれていると認識しております。まず、平成二十一年度の一般会計の財政状況は、歳入九十一億七千六百四十七

万六千円、歳出九十億四千七百七十四万三千円、差し引き一億二千八百七十三万三千円となり、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支では、一億二千七百三十万四千円の黒字決算となっております。そのうち、財政調整基金へ一億円、減債基金へ五百万円をそれぞれ剰余積み立てをした結果、平成二十二年度末の基金の残高は十八億円余りとなるものと予想されます。また、企業会計、特別会計の財政状況は、流動資産から流動負債を差し引いた資金剰余額実質収支額はすべての会計で黒字決算となっております。その結果、各財政指標は実質赤字比率、連結赤字比率とも発生しておらず、一般会計等の公債費に準じた繰出金などが標準財政規模に対して、どの程度の割合かを示す実質公債費比率も三カ年平均では、昨年度より〇・二ポイント悪化しているものの、単年度の比較では、公債費に準ずる債務負担行為に係る額の減少、合併特例債事業や臨時財政対策の元利償還金に係る交付税基準財政需要額への算入増などにより、昨年度比二・一ポイント改善され、一八・三％となっております。また、一般会計などが将来負担すべき実質的な負債が、標準財政規模に対して、どの程度の割合かを示す将来負担比率も一般会計の平成二十一年度末起債残高が百二十七億九千四百五十万八千円と、昨年度比で七億五千八百九十五万六千円ふえているにもかかわらず、基準財政需要額算入見込額充当可能基金が大幅にふえたため、五・二ポイント改善し、二一三・一％となっております。早期健全化基準の三五〇％を下回っている状況にあります。

次に、今後の歳出増大が予想される事項と財政運営の基本についてですが、基本的には、平成十八年度に策定された藤崎町総合計画「みんなで創る心豊かな優しいまちづくり」を実現するため、町として取り組むべき喫緊の課題を把握し、それらの課題を解決するための方策及び今後さらに町が発展、飛躍するためのまちづくりを着実に実行することにあると思われまます。そのため、町民の安全・安心、観光面からの町活性化策、農業の高度化、つまり農産物の生産、加工、販売を連携させた農業の第六次産業化、若年者の雇用につながる事業などを基本に据え、若者も定住したいと思えるような魅力あふれるまちづくりを実現していきたいと考えております。財政運営の基本的考えとしては、このような活力あふれる地域経済の再生、子供たちを健やかに育む社会づくり、安全で安心して暮らせるまちづくりを視点とした重要施策を合併特例債の活用なども踏まえ、実質赤字比率や連結赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の四つの健全化判断比率に留意しつつ、どのように着実に実現していくかが重要であると考えております。

次に、行政運営について、常盤地区における期日前投票の実施についてであります。常盤支所における期日前投票の事務を廃止した経緯につきましては、これまでの議会の際にもご説明しておりますが、行財政改革大綱に基づき、町の行政規模に見合う職員の定員適正化と、それに伴う組織機構の見直しを進める観点から、役場一カ所に統合したところでありますので、何とぞご理解をいただきたいと思います。

次に、住宅地域における用排水路の整備の現状と計画についてであります。このことについては、さきの相馬議員の一般質問でもお答えしましたが、住宅地域における水路は、建設課、農政課、住民課、土地改良区など、管理主体がそれぞれ異なるため、整備及び計画につきましては、個々の苦情や要望があった都度現地調査し、各担当課において対処してまいりたいと考えております。

次に、鹿島神社の裏と新町の裏手を通る水路の改良・改善についてであります。ご質問の水路につきましては、藤崎用水路から、木挽町地区において分水し、鹿島神社裏側などを通過し、途中織部堰などと交差横断しながら、林崎地区へ至っている林崎堰のことかと思われます。この林崎堰は、林崎地区の水田約三十五ヘクタールのかんがい用水の引き水に供されているものであり、その維持管理は浅瀬石川土地改良区並びに地区管理委員会や水利関係者によって行われているものであり、水路改良等につきましても土地改良区や水利関係者によって検討されるかと思っております。よって、これらのことに関しまして、協力要請等があった場合は、土地改良区と協議をしながら、町として対応可能な部分については、協力支援を行ってまいりたいと考えております。

次に、町の農業支援対策について、営農資金の利子補給制度についてであります。農作物価格の低迷や、自然災害等による農家所得の減少により、農家経営を取り巻く環境は非常に厳しい状況にあると認識しております。現在、町では営農資金に対する利子補給事業と認定農業者を対象とした農業経営基盤強化資金及び平成二十年降霜等災害の被害者を対象とした経営資金に対する利子補給を行っているところであります。農業支援対策につきましては、今後とも農家や農業団体などから要望等を踏まえ、営農施設、機械等の整備に対する支援を含め、必要な措置の検討をしてまいりたいと考えております。

次に、りんご経営安定県事業の継続についてであります。りんご経営安定対策事業は、近年、リンゴ販売環境が大きく変化する中で、青森県農業の基幹であるリンゴ産業の維持、発展のため、生食用リンゴの販売価格が低迷した際に、リンゴ生産者へ補てん金を交付し、その経営安定を図ろうとするものであ



ります。農家への補てん資金は、県、市町村、生産者によって資金を造成する方法によっているものであり、浅利議員がご承知のとおり、平成十九年度から始まった現在の対策事業は、今年度で終了予定となっております。この間、平成二十年産リンゴの価格低迷においては、価格浮揚のため、生食用リンゴ八千五百トンの加工向け市場隔離対策並びに補てん金発動が実際に行われるなど、農家の経営安定、再生産を支える対策として有効な事業の一つと考えております。県においては、事業の継続を望む生産者団体等の要望や、呼びかけが多数寄せられたことから、これを受け、既に次年度以降の経営安定事業の検討に入っていると伺っているところであり、農家にとっていい方向性が出されるよう、町としても関係市町村、機関と歩調を合わせながら、対応してまいりたいと考えております。

次に、りんご果樹共済加入状況と促進についてであります。平成二十年四月から、六月にかけての降霜、降雹により、当町初め、県内においては、リンゴの着花不足や果実の損傷など、リンゴ農家が甚大な被害をこうむったことなどを受け、リンゴ農家への災害に対する自助努力の意識を高揚させ、万が一の場合でもリンゴ農家が安定した経営を行うことができるよう、平成二十三年産における果樹共済加入率五〇%を目標に、平成二十一年産分から、農家の共済掛金の一部補助を行い、りんご果樹共済加入促進と農家負担の軽減を図っているところであり、当町における果樹共済加入状況は、平成二十一年産において三九・五%、今年産においては三九・九%という現状となっております。また、加入促進についてであります。県全体として果樹共済加入率五〇%を目標としていることから、弘前広域農業共済組合管内においては、各市町村、農協、りんご協会、中南地域県民局などによる果樹共済加入促進協議会や、市場関係団体の協力により、相互連携による支援、PR活動を行い、相乗効果が生まれるよう取り組んでいるところであり、今後も関係機関との連携、平成二十三年産に対する掛金の一部助成、町広報誌等による加入促進のPRにさらに努めてまいりたいと考えております。

以上、浅利直志議員の一般質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（野呂日出男君）

十三番浅利直志君の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより十三番浅利直志君に再質問を許します。

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

藤崎町の財政について、基本的にどういう認識を持っていらっしゃるのかというようにお聞きしたわけでございます。その中で、町長からは、実質公債費比率だとか、あるいはまた将来負担比率、実質の赤字比率だとか、そういう点では健全性を維持しているんだということを、るる決算書に報告されていることを説明されたわけでありまして、その点は、我々も理解しておるわけで、それなりに理解しておるわけございまして、ただ、私がお聞きしたいのは、今後の懸念材料といいますか、そういうものはないのですかということ、改めて町長はどんな思いでいらっしゃるのかと、懸念材料についてですね、どのように思っているのかということをお聞きしたいと思っておるわけでございます。

○議長（野呂日出男君）

小田桐町長。

○町長（小田桐智高君）

お答えいたします。

浅利議員も先ほど質問の際におっしゃっていらっしゃいましたけれども、国のかじ取りというんですか、政局が昨年度自民党の連立政権から、民主党連立政権にかわったということで、政局が一八〇度とは言いませんけれども、変わった。また、国内外問わず、デフレ、あるいは経済危機、あるいは雇用不安、国を支えるそういう財政状況というのが非常に厳しい状況が年々増していく状況の中で、一番財政面で影響が出るのがやっぱり末端のやっぱり我々地方の自治体、そしてその財源確保がどうなるかということ。歳入面と歳出面でやはり懸念材料というのは、両方でやはりしっかりと押さえていかなければならないと思います。今、最近の過去二、三年における財政状況、各指数をもとに述べさせてもらいました。現段階では健全財政であるというふうに申し上げるわけでありまして、将来においては、来年、再来年において、歳入面、あるいはまた多くの町民から望まれている、また基幹産業、主に農政とか、農業振興策等も含めて、所得が落ちている。また、税収も落ち込んでいるという歳入面での懸念材料がある中で、入りは恐らく将来に向けて交付金も、交付税も、一括交付金になるや否やという状況の中で、入りの面での懸念材料が多々あります。これは見込みが付きません。財政当局も、我々理事者も見込みが来年度に向けてはつきません。税収も落ち込んでいる、滞納があるという中で、入りはそのような状況。

方や支出の面では、いろいろな要望があり、社会が複雑になる。それぞれの

要望が複雑多様化して、ますます要望はふえていく。期待もふえていくという中で、財政支出の方もふえていくだろうという見通しの中で、入りは少なく、歳出は多くなるという状況の中では、この残念ながら不安は、楽観は許されないと。まして、不安はふえるということにおいては、これからの財政運営に関しては、慎重にも慎重を期して臨まなければならないだろうというふうに、理事者、財政当局、各所属の各課でもとらえていると、そういう認識であります。以上です。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

今、最後に町長は慎重の上にも慎重を期して財政運営をしていくというふうな態度といたしますか、言葉が発せられたんですが、その点では何も健全化だから安心だと、あと総合計画に基づいて、それを目いっぱいやるんだということだけでは済まない、総合計画の実施計画というのを私もらったんですけれども、藤崎総合プラン、第四次実施計画ということで、これはハード面だけじゃなくて、ソフト面も書かれていますので、こんなに分厚いようなソフト面といたしますか、さまざまな行革も含めた事務事業について触れているので、こんなに厚い状態になっているんですけれども、決して総合計画に沿っているハード面の事業も実際あるわけでありますので、これをすべて一気にやるというようなことが許されるような財政状況でもないという、そのところを優先順位と選択といたしますか、そのことは特に大事になっているんだというふうに一つは私思っております。

もう一つは、懸念される事項として、国保税の運営の問題、全国的にこれは大変な、補助金をもっと5%でも何ぼでもふやしてほしいなと思っているんですけれども、国保税会計と下水道のですね、下水道というよりも集落排水事業の方ですね。こちらの方に一般会計から繰り出していかなければならないという懸念材料があるんだと思っております。

そこで、担当課として担当課長にお聞きいたしますけれども、今後も歳出の増大が予想される事項といたしますか、歳入については不確定要素があるんだと、町長からも述べられたんですけれども、歳出について増大要素というのはどういうふうにとらまえているのか、そこについてお聞きしたいと思います。

○議長（野呂日出男君）

財政課長。

○財政課長（新谷義昭君）

お答えいたします。

ただいま議員の方から話が上がりましたように、国保会計、あるいは下水道会計等に対しての一般会計からの繰出金等については、これは増大するだろうというふうな予測はできますけれども、その他の個々の事業については、先ほどから話が出ておりますように、藤崎町総合計画に基づいた事業計画というのは、議員のお手元にもありますような何ページにもありますけれども、その中の個々のどれをルールに乗せて、来年、あるいは再来年やるというようなことについては、決定されておられませんので、現時点については、歳出増大について明確にこれこれですというふうな判断はちょっとできかねる状態にあります。以上です。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

今の財政課長の答弁は、歳出増大が予想される項目といたしますか、これについてはまだしかとした予想ができかねる状態だというふうな慎重な言い回しだったのですけれども、町長にお聞きいたしますけれども、この第四次実施計画の中で、ハード面でいけば、何を、私は選択と集中といたしますか、そういうものが大事になってくるのかなと思っておりますけれども、ハード面では住民や各種団体のさまざまな要望はありますけれども、何を重点的に実施していきたいというふうにお考えなのか、その点についてあわせてお聞きしたいと思います。

○議長（野呂日出男君）

小田桐町長。

○町長（小田桐智高君）

お答えいたします。

事業というのは、各施策というのは、ハード面、ソフト面と、こうあるわけですけれども、いずれにいたしましてもハードを整え、中身でソフトを整えて、初めて施策が実行できるのかなと、事業が展開できるのかなというふうに考えております。そういう意味で、藤崎町総合計画には、ハードとソフト両面をのせてあるわけでありまして。何をその総合計画にはのせてあるかということ、やはり広く町民のアンケートを踏まえ、広く町民からご意見をちょうだいし、要望をちょうだいしながら、それをある要望というのはいろいろな形で寄せられま

す。議員各位から、どこどこの何々を整備した方がいい、こういうソフト事業をやった方がいいというのとらえ、また、ある団体からは、こういうものを整備してほしい、作ってほしいというようなこと、あるいはまた、個人といたらあれですけども、個々人の要望も時々あります。そういった中で、教育委員会からは、学校関係の施設整備であるとか、そういう多くの要望、あるいは人づくり、お金を人にかけてという要望もあります。そういったソフト、ハード面をすべてその総合計画、まちづくりプランというものにのせようと、そうすることによって、町民みんなで考え、心豊かな優しいまちづくりにつながるということで、上がってきた要望、すべてその総合計画にのせる、掲載して、それが町民の代表の総合計画審議会委員の皆さんに伝わり、また、こういう場でも議論になれば、議会を通して町民につながると。広報を通じてまた広報にも載せられていくでしょう。あるいはまた浅利議員さんなんかは、議員活動が活発ですので、その街頭演説なんかでも披露されるでしょう。そういうことを通じて、そういう町は町民からこういう要望が上がっているんだと。それをプランという形で総合計画にのせているんだと。ただし、それを実施、実行するためには、その裏づけとなる財源が必要でありますので、そのどれを今後事業展開していくかということは、やはり議員各位と協議しながら、その前では、庁内で、部局で十分協議しながら、そしてそれらの中から必要に応じて、あるいはまた、重要度に応じて、あるいはまた、喫緊の課題に対応する緊急的なものの事業を選びながら実施していくということに尽きると思います。

やはり入りの部分で不安なものがありますので、今の時点では、まだ不確定要素がかなりありますので、来年度であってもこれを重点的にやるんだというまだ諸事業に関しては、まとめておらない状況にあります。私の頭の中では、これらはやはり計画性を持って、やはり進めていかなければならないものが幾つかあるなというふうには感じておるものもあります。日々、次々といろいろな要望というのは寄せられています。今日も防雪柵も出ましたし、これは前からある課題でもあります。それから、これらはすぐ総合計画にのせていっています、環境整備等で。だからそれを見れば、相当今まで出ている話題や懸案になってきたものは、ほとんど次々とのせていっているような状況です。だけど、それを選択して、財源の裏づけをつけて、町民がやっぱり利益を共有できるもの、享受できるようなものをやはり選んでやっぱり実施していくのが、今の不透明な不安の中では必要な我々の責任かなと、こう考えておりますので、その際は、議員各位におかれましては、ご理解とご協力をお願いしたいものだ

など、こう考えているところであります。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

歳入面での不確定要素、交付税の問題と一括交付金の問題が大きく今後判断材料の一つになるんだらうと思いますんで、町長がみずからおっしゃっております慎重の上にも慎重を期して財政運営に当たっていただきたいということを強く要望しておきたいと思います。

次に、行政運営にかかわることで、先ほど常盤地区の期日前投票の実施についてというようなことで、これはいわば行政の機構改革も含めたもので、前々から期日前投票はやらないということを常盤地区では決めているんだからご理解をいただきたいというようなことなんですけれども、なかなか理解、言っていることはわかるんですけれども、理解ができないのであります、行財政改革の一環だというようなことの言い方もあるんですけれども、そもそもそういう問題じゃないんじゃないかというふうに私は思っておりますし、町の広報でもご不便をおかけしますけれども、常盤地区では実施しませんので、本庁に来てくださいというような趣旨の町の広報だと思いましたが、ご不便をおかけしますというふうに言っているんですよ。従来から見ればご不便をおかけするということなんでしょうけれども、いずれにしても、合併したところでも、深浦町だとか、あるいは中泊町だとか、引き続きつがる市などは大きいけれども、ここは距離が近いからと、もうすぐ本庁に来てくださいというような問題では、私はないと思って、基本的に住民が、地域住民が、投票しやすい、権利を行使しやすい条件をいかにつくるのかというのが一つの大きな考え方の目安だと思っております。

そこで、お聞きします。

財政の問題もよく言うんですけれども、立会人がいたり、何だかいたりすれば、みんな費用がかかるんじゃないかというふうに言っておりますけれども、国政選挙について見れば、それらたとえ常盤支所で期日前投票の立会人というか、そういう人がいたとしても、それらの人件費についてはこれすべて交付税措置がされるんだというふうに私は理解しておりますけれども、国政選挙について限って見れば、どういうふうな財政状況になるのか、その点をお聞きいたします。

○議長（野呂日出男君）

選管事務局長。

○選管事務局長（三上 治君）

七月の参議院の選挙でございますが、概算としましては、今のところ七百五十万円程度でございます。ただ、これについては、投票所経費、例えば、当町の場合は十一投票所、二百九十万円、それから期日前投票所経費が四十八万円、それから開票所経費が七十五万円、これあと選挙公報誌の発行費が十五万円とか、そういうように決められております。ただ、ここの中で、国の方でも補助金、交付金削減ということで、これは前の参議院の選挙から見れば、若干減額になっております。これは国で全部算定されます。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

確かにむだ遣いというか、過剰な使い方はよくないわけでありますので、算定されるのは、これは当然でありますけれども、基本的にはいわゆる選挙経費として算入を受ける国政選挙に限って言えば、町村議員だとか、町長選挙については別扱いなのかなというふうに思っておりますけれども、少なくとも国政選挙については、こういう財政状況でありますので、財政状況というか、いわゆる経費算入がされるものでもありますので、ぜひ再考していただきたいということを何回でも要望してまいりますので、今回も要望しておきたいと思っております。

次に、いわゆる住宅地域における用排水路の整備の現状と計画、それから鹿島神社の裏と新町の裏手の水路、通称林崎堰のことでもありますけれども、確かにこれは用水に使っているんだから、改良区が所管なんだというようなことで、基本的にはその実情に応じて対応していくんだというようなお話だったんですけれども、基本にごみを投げて、ごみがそこにクロスしているわけですので、そこにたまるということが一番大きな問題なわけでありまして、ごみを投げる人がいなければ一番いいわけです。ごみを投げない、捨てない、ペットボトルなどを含めて、そこにとまってしまうという。現在、ごみを揚げた場合、においもしますんで、通報があればすぐに町の環境係の方で対応しているというふうに聞いているんですけれども、ごみ揚げしたら、町の方で対応するというようなことなんですか。それとも、それこそ改良区の人にも来てもらって、こちらの役場の人も来てもらって、対応するというようなことなんですか、どうい

対応をなさっているのですか。その辺についてお聞きいたします。

○議長（野呂日出男君）

住民課長。

○住民課長（浅利勇蔵君）

お答えいたします。

この件については、何年以來話に出てきますけれども、今年度におきましても、二度改良区の方と協議いたしまして、どうしても春先になりますと、水が多く出ます。そういった関係で、生活系のごみも随分入ってくるということでございまして、しからばどうすればよいかということで話したんですが、いわゆる袋に入れて出すということになれば、うち方では、全面的にそれを処理しますよということを改良区には言っています。ただ、袋に入れるということは、容易でないものですから、そうすれば、どうした方がいいかということで、協議した結果が、いわゆる労働力の協力という形で、ごみは改良区で揚げてもらえども、改良区と町と共同で相原機場の方にそれじゃあ運搬して、そこで改良区の方で一括の業務委託をして処理するという方向に落ち着いたわけでございます。

以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

町長の一番初めの答弁といいますか、それでは協力要請があったときは、対応するんだという基本的な話だけしかお答えがなかったんですけれども、各担当課では、ごみを実際出てきたごみそのものを処理するためには、具体的に、改良区と二度ばかり協議をしているんだと。その結果としてごみは水利権者というか、そういう人が揚げる。あるいはその配るのは町でやるとかという、そういう相原機場の方に運搬するんだというような役割分担をしたというようなことなので、それはそれとして進めていっていただきたいというふうに思っております。

同時に、出たごみを処理するだけではなくて、その水路そのものをどうすれば、ごみが投げられない状態で、水だけが行けば一番それはいいわけですが、いづれにしても交差している状態なわけでありますので、どうすれば一番いいのかということ、これも話し合いのテーブルに上げていただいて、どっちどんだのというようなことではなくて、お互いに環境をよくするという



共通項はあるわけでありますので、水と緑のその予算もあるわけでありますけれども、そういう話し合いの場を、ごみ処理について話し合ったというようなことなんですけれども、水路の改善を、お金の予算の問題は置いておいてですよ、改良区には予算はないそうですから、今は。話し合いをするということが問題解決の第一歩ではないかなというふうに思っておりますけれども、その点についてはどういうふうに受けとめていらっしゃるのでしょうか。これは担当課でもよろしいですのでお聞きいたします。

○議長（野呂日出男君）

農政課長。

○農政課長（小杉利彦君）

お答えいたします。

ただいま浅利議員の方からお話しの改良すべき箇所というのは、林崎堰と織部堰の交差する部分のいわゆるサイフォン形式で水路の横断が行われているわけですが、その部分の改良を検討しなければいけないんじゃないかと、そういうふうなお話かと思っております。先ほど、住民課長の方からはごみの問題についてお話、答弁したところですが、あわせて、ごみの問題について協議をしている中では、一応担当課サイドでは、改良区さんともう少し改善、もっとよくなる方法ってあるのかなと。そういうふうな話は正式な協議ではありませんけれど、行っているところであります。今後また、改めていい方法がないか、改良区さんとも相談、協議しながらいきたいと、そう考えております。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

環境をよくする。ごみを投げないような状態をつくる。環境をよくする。両方両にらみで努力しなければならないことなんで、ぜひ「これをおめだちの方の責任だね」とか、そういうようなことだけじゃなくて、協議の場を引き続き持っていく努力をしていただきたいということを要望しておきます。

最後に、町の農業支援対策のところですがけれども、営農資金の利子補給制度についてということで通告はしておいたのですけれども、私が特に聞きたいのは、JAつがる弘前農協から出されている特にリンゴ農家の組合員の運転資金といえますか、経営資金というのか、全体としては二千万円の枠だという、これ百万円だとして、二十人かそこらのあれなんですけれども、これが委員会でも、産業経済常任委員会でも、話にもなったんですけれども、どうして取り上

げ、不十分なものであるかもしれないけれども、やってみるということも必要ではないかなと思っているんですけども、実施に至らなかった経過と理由というのはどういうことなんでしょう。その点についてお聞きいたします。

○議長（野呂日出男君）

農政課長。

○農政課長（小杉利彦君）

今年の二月に、農家の経営維持対策として、JAつがる弘前の方からと藤崎支店管内の組合員を対象、想定した貸付利率二・八五％、一組合員当たり貸し付けの限度額二百万円というふうな農業経営支援対策資金の貸付事業を行いたい。それに当たって町の方で、利子の半分、二分の一の利子補給をしてくれないかという要請がされているところであります。これにつきましては、まず、当町におきまして、農家支援に対するその農家の皆さんの要望の中で、特に機械、設備等に対する要望等が多いこと、それから一方、JA津軽みらいにおいては、独自で貸付利率年一％、貸付限度額が五百万円というふうなリンゴ経営にかかわる資金の貸し付けを昨年から今年の春まで実施したという、そういうふうな事例もございます。そういったこれは農協独自でそういう農家救援対策を行っているわけですが、そういったことなどから、総合的に判断いたしまして、現段階では実施に至っていないということでございます。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

みらい農協でも独自に限度額も五百万円というか、そういう点で枠も広げてやっているというようなことでございます。いずれにしても利子補給だとかすれば、農家経営が根本的に好転するとか、そういう問題ではないんだろうとは思いますが、いずれにしても利子補給なども含めて繰り延べ返済というか、そういう制度もやっているところもあるみたいですが、統一して二つ農協を抱えているという点で、多少の行き違いというか、制度の違いもあると思うんですけども、その辺、調整して、やれるところをやるということが、金額的にはそんなに五十万円、百万円の話だとは思っているので、実態的には。その辺をぜひ今後検討していただきたいと思っております。

最後に、りんご経営安定制度、あるいはまた、災害についてもこのいわゆる果樹共済の加入というのが、いわば条件づけみたいなような形で現在進んでいるわけなので、それがいいのかどうかというのはちょっと置いておくにしても、

近隣町村でも果樹共済五〇%を超えて加入していると聞いている板柳だとか、あるいは田舎館、平川市でも、結果樹面積の五〇%近く加入しているわけであり。データを見ますと、浪岡地区も青森の農協を通じてやっていますので、これも百六十人ぐらいでしたか、百六十農家というか、それから藤崎は六十ぐらいということで、比較的リンゴをつくっているところにしては進んでいないというところもあるわけでございますので、この促進対策ですね、いってみますと、藤崎の場合は、平場だし、災害が少ないという被害も少ないというものもあるのかもしれないし、そういうこともある、山手じゃないしということもあるのかもしれないですけども、果樹共済の加入の促進策、例えば、共済が主に力になってやるんでしょうけれども、集落ごとに推進委員を設けるとか、何とかかんとかしないと、とつても役場の職員が勧める熱意も大事ですけども、そういう具体的な強調体制というか、それは必要だと言っているんですけども、推進委員を町内ごとに設けるとか、何とかその面での動きやすい体制というのをつくっていく必要があると思っておるんですけども、推進策については、先ほどの町長の答弁では、どうもいまいちすっきり見えないんですけども、今後どういうふうにして、五〇%を目指して進めていくつもりなのか、その点についてお聞きいたします。

○議長（野呂日出男君）

小田桐町長。

○町長（小田桐智高君）

私からは登壇での質問と重複した答弁になるので、当初は平成二十一年度から補正を組みまして、他に先駆けてといたしますか、遅れているところの中では先駆けて青森と藤崎町は補正でこの補助金の共済掛金の補助をやったということです。その他の市町村の皆さん方は、二十二年度の当初からそういう補助金をやったところもほとんどだと。おっしゃるように板柳、平川さんは割と従前から、どうなんでしょうか、災害に多く被災してきた地域だからなのか、藤崎は逆にいうと、余り災害に、ありますけれども、余り災害に対してとそれから掛金との割合というのは、どうやら農家の方々はなかなかこう加入に向かないような気持ちだというふう聞いています。あるいはまた掛け捨ての問題点があるとか、今は何ぼか返ってくるものもあるみたいですけども、これ多く入れば入るほど、そういった制度自体、共済の制度自体もよくなっていくと思うんですけどね。被保険者に対する加入者に対する制度もよくなっていくと思うので、促進させていかなければいけない。それから、県の考え方も、いざ災害のとき

にはやはりこの自助努力をしているかしていないかというのが問われるということから、あわくって五〇%を目標に各市町村がやっているわけでありまして、あと一年かその辺で五〇%を達成させなければならないということは、非常に強い関心を持って私も、どこかのせりふじゃありませんけれども、強い関心を持って見守っているというんですけれども、見守っているだけじゃ進まないようですので、早速明日、明後日のあたり、議会終了したあたりに共済の会長とちょっと面談しながら、いい加入促進の方法等を協議しながら、何とかその目標達成に向けて努力していくと。

それから、もう既に町内の各農業団体と、例えば防除組合とか、いろいろな各団体の皆さんとも協議の上、これは進めているんですけれども、さらに強く加入促進を続けていきたいと思います。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

これで十三番浅利直志君の一般質問は終了いたしました。

以上で一般質問を終わります。

これをもって本日の日程は終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午後二時三十分